

地域づくり

本編

2025

1

ISSN1340-8917

明日を開く、地域活性化のための情報誌



特集

まちづくりのための資金

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「選ばれる都市 新潟市」の実現に向けて

中原八一（新潟県新潟市長）

特集

まちづくりのための資金

行政だけでなく民間も大きな役割を果たすようになったまちづくり。資金調達の手法もPFIやふるさと納税、ソーシャル・インパクト・ボンドなど多様化している。地域振興に向けた新たな資金調達事例を紹介する。

- 2 基調論文 多様化するまちづくりの資金調達 高尾真紀子（法政大学大学院 地域創造イニシアチブ教授）
- 6 徳島県美馬市 成果連動で官民が高め合うSIB 熊野龍司
- 8 副基調論文 新たな資金調達手法と国の制度支援 大瀧 洋（内閣府地域創生本部事務局参事官）
- 12 まちづくりの担い手としての地域おこし協力隊 藤岡茉莉耶（総務省地域力創造グループ 地域自立応援課課長補佐）

【特集編では基調論文、全10事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|------|
| ●特定非営利活動法人北海道グリーンファンド（北海道札幌市） | 市民がつくるグリーン電力 | 小林ユミ |
| ●長野県 | 「CO ₂ 排出量実質ゼロ」へグリーンボンド | 矢崎耀一 |
| ●特定非営利活動法人夢未来くんま（静岡県浜松市） | 食堂・物産販売の利益を地域に還元 | 大平展子 |
| ●愛知県豊田市 | SIBで官民連携介護予防プロジェクト | 植田大夢 |
| ●滋賀県東近江市 | 東近江市版SIBで誰もがまちの応援団 | 八木英俊 |
| ●コミュニティ・バンク京信（京都府京都市） | 地域づくりのための金融機関の挑戦 | 石井規雄 |
| ●京都府京丹後市 | 「#ふるさと納税3.0」で変わる資金調達の常識 | 三浦大作 |
| ●特定非営利活動法人里地里山問題研究所（兵庫県丹波篠山市） | 獣害対策きっかけに関係人口拡大 | 鈴木克哉 |
| ●鹿児島県曽於市 | 企業版ふるさと納税で獣医学の拠点整備 | 片平勇作 |

レギュラーレポート

- 16 地方創生実践塾 兵庫県丹波篠山市
官学連携で多様な地域人材育成 中塚雅也
- 18 地方創生実践塾 愛知県長久手市
対話・プロセスを重視したまちづくり 嶋田暁文
- 20 連携団体の取り組み 武蔵野美術大学
縮退する社会を革新する、
自律協生社会のデザイン 若杉浩一
- 22 海外調査報告 スウェーデン③、デンマーク①
文化施設を拠点としたまちづくり
- 23 令和7年度 日本橋イベントスペース貸出案内
- 24 首長の思い
未来への礎の創造 佐藤光樹（宮城県塩竈市長）

グラビア

手前みそですが…

【山梨県忍野村】



紅葉シーズンの境内

問い合わせ先 勝尾寺
電話 072（721）7010
（写真提供 勝尾寺）

古くより勝ち連信仰の寺として崇拝されてきた勝尾寺。その歴史は1300年と古く、源氏や足利など時代の覇者たちが参拝を重ねてきました。現代でも病氣や商売、受験、スポーツ、恋愛と世界中の人々が人生における「勝ち」を願って参拝に訪れます。

奉納棚に並ぶたくさんの「勝ちダルマ」は参拝者自身が願いを込め、勝ちをつかみ取ったあと感謝を込めて奉納されたものです。勝尾寺が古くより伝えてきた「勝ち」とは、他者を負かすことではなく「己に打ち勝つ」こと。勝ちダルマに願いを込め、己と向き合い、弱き心に打ち勝った結果として願いは成就するのです。

大阪北部、明治の森箕面国定公園の山の中に鎮座し、その約8万坪の広大な境内は大阪市内から約30分の距離にありながら、都会の喧騒を忘れてしまうほど緑豊かな大自然に囲まれています。春は桜やシャクナゲ、夏は紫陽花、秋には紅葉といった四季折々の自然が参拝者を出迎え、心安らぐひと時を与えてくれます。

表紙
勝ちダルマの寺 勝尾寺
（大阪府箕面市）

「選ばれる都市 新潟市」の 実現に向けて

新潟県新潟市長 ● 中原 八一



昨年元日に発生した能登半島地震から1年が経過しました。60年前の新潟地震と同様、新潟市内ではこの地震によって地盤の液状化現象が発生し、道路や住宅などで多くの被害が生まれました。

市ではこれまで多くの皆さまのご支援をいただきながら災害復旧を進め、現在は本格復旧の段階へ移行しています。被災された市民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、引き続き全力で取り組んでいきます。

さて、本州日本海側唯一の政令指定都市新潟市は、20年前の広域合併によって今の市域が形づくられました。この市域が生みだす「『都市』と『田園』が調和し暮らしやすい」ことが新潟市の強みだと思っています。

全国的に本格的な人口減少社会を迎える中、都市の活力を生み出していくことは大変ですが、この強みを最大限生かしたまちづくりによって「暮らす」「ビジネスを展開する」「訪れる」といった面で「選ばれる都市 新潟市」を目指していきたいと考えています。

暮らしの面では、新潟市の都市部には交通インフラや商業施設、文化施設などが充実し、都市部を包み込むように田園部が共存しています。そしてそこで育まれた豊かな農産物は、直売所で生産者と消費者の互いの顔が見える形で購入することができ、農家レストランでは、市街地に隣接する田園地域で、農村の原風景を楽しむながら、とれたての食材を使った料理が味わえます。

まさに新潟市では日常生活に農業が溶け込んだ生活が可能で、こうした「恵み」は首都圏などから新たな「暮らし」を選択する際、このような環境で暮らせることへの安心感や期待感は大いではないでしょうか。

また、市がこれまで取り組んできた地域コミュニティの基盤づくりや、子育てや教育、福祉環境の整備を引き続きしっかりと進め、暮らしやすいまちとして選ばれる新潟市を創っていきます。

ビジネスの面では、現在、県都新潟市の玄関口である新潟駅において約60年ぶりとなるリニューアル工事が進むなど、日本海側の拠点都市としての機能が着実に高ま

つてきています。

これを好機と捉え、駅から続く都心軸を「緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア」とするべく取り組んでいます。この取組みへの関心を高めるために、エリアを「1にいがた2km（キロ）」と名付け、全国的にも手厚い市補助制度を用意してデジタル化対応のオフィス整備や企業誘致を促進し、起業家やスタートアップ企業をはじめ新潟で新たなビジネスにチャレンジする皆さまを全力で応援することで、経済活力の向上と魅力ある雇用の場の創出を進めています。取り組みスタートからはIT企業の進出や雇用創出が過去最高となるなど一定の成果が出てきています。

また、新潟市が誇る田園地域が生みだす「食と農」は本市の大きな魅力であり強みです。水田農業に加え園芸作物の新たな産地づくりを推進し「儲かる農業」の実現に取り組み、農業を魅力ある産業に育てていきたいと考えています。

さらに、「食と農」とICT技術の組み合わせによって、スマート農業や食品開発などの分野での支援を行うなど、ビジネスを展開するまちとして選ばれるよう取り組んでいきます。

そして観光分野では、豊かな食、みなどまち文化のほか市内8区に今もしっかりと残る歴史や文化、産業といった素晴らしい特色にさらに磨きをかけることで、市の魅力を高めていきたいと思っています。加えて昨年7月には「佐渡島の金山」のユネスコ世界文化遺産登録が実現し、今後多くの方が佐渡を訪れてくれると思います。新潟市には佐渡航路がありますので、佐渡市との連携をより一層密にするなど「訪れたい」まちの実現に引き続き力を入れていきます。

「選ばれる都市 新潟市」を目指し、ビジネスや農業、観光で都市の「活力」を向上させ、その活力によって「住民福祉のさらなる向上」へとつなげていく「好循環」を創り出すことで、新潟の活力を生み出し続けてまいります。

多様化するまちづくりの資金調達



法政大学大学院

地域創造インスティテュート／政策創造研究科

教授

● 高尾 真紀子

まちづくりの活動主体の変化

1990年代ごろまで日本の多くの地域で、まちづくり、地域づくりの主体は自治体であると考えられてきました。しかし、人々のライフスタイルの変化、住民ニーズの多様化、少子高齢化の進展、自治体財政の逼迫^{ひっ迫}などから、行政のみがまちづくりの主体となることには限界が生じてきました。

1995年の阪神淡路大震災をきっかけとしたボランティアの浸透、1998年の特定非営利活動促進法（NPO法）の制定などを経て、市民がまちづくりの主体となるという考え方が広がりました。行政だけでなく、住民、企業、特定非営利法人（NPO）等のまちづくり団体などが主体となり、官民が連携してまちづくりに取り組むことが必要だと認識されるようになってきました。

また、1990年代の終わりには公共事業の非

効率性が批判され、官と民の役割の見直しが進められました。これまで官で行ってきた公共事業を民間に委ねるPFI（Private-Finance-Initiative）もその一つです。PFIとは、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の建設や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。イギリスのニュー・パブリック・マネジメントの一環として1990年代前半に生まれ、日本では、1999年にPFI法が制定され、これまでに1000件以上が実施されています。

行政だけではなく住民や企業が連携してまちづくりの主体となること、まちづくりに民間企業の資金やノウハウを活用すること、こうした二つの流れの中で、まちづくりの資金にも変化が生じています。

自治体の新たな調達手法

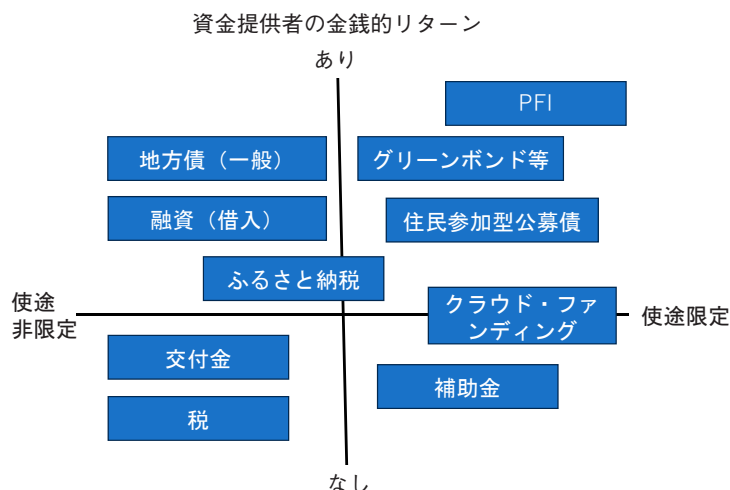
一般に、自治体がまちづくりのための資金を調

筆者プロフィール

高尾 真紀子氏

（たかお・まきこ）

東京大学文学部社会心理学科卒業。早稲田大学大学院公共経営研究科修了（専門職修士）。長銀総合研究所にて、経済調査、産業調査（流通産業・ヘルスケア産業）に従事、価値総合研究所主任研究員（企業コンサルティング、官公庁の受託調査に従事）を経て、2015年4月より現職。地域ウェルビーイング・プログラム担当。現在の研究テーマは、地域政策と幸福度、地域通貨とウェルビーイング、シニア世代のウェルビーイング、介護政策研究など。



達する手段としては、税、交付金、（国等の）補助金、起債があります。近年ではふるさと納税の制度を活用し、住民以外の資金を大きな財源とする自治体も目立っています。通常の支出の他に、ある程度まとまった資金が必要なものについては起債という方法があり、中でもまちづくりと関連した起債として、住民に身近な福祉や防災などの事業に用途を限定した市民参加型市場公募地方債などが用いられてきました。特に最近では、SDGsやESG投資への関心の高まりから、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドといった、地球環境や社会問題の課題解決に向けた事業に用途を限定した市場公募地方債が注目を集めています。単独での発行の他、複数の

地方公共団体が共同発行するグリーンボンドもあります。また、自治体自らがクラウド・ファンディングによって特定の事業の資金を調達する例も見られます。

前述のPFIの資金調達では、特別目的会社（SPC）を設立し、建設に必要な資金の一部をSPCが金融機関等からプロジェクトファイナンス（事業の収益力を担保に融資を受ける借り入れ方式）で調達することが多くあります。その場合、自治体は建設する際に資金調達する必要がなく、建設後に提供されるサービスの対価としてSPCに資金を支払います。SPCはその収入で金融機関に借入金を返済します。このように自治体の資金調達も多様化しています（図1）。

まちづくり団体の資金調達

まちづくりにおいて、自治体だけでなく民間の団体の役割が重要になるとともに、まちづくり団体自らが資金調達をする必要が増してきました。しかしNPOをはじめとするまちづくり団体は財政基盤が弱い弱であり、専門人材の不足と資金調達において困難があることがしばしば指摘されてきました。

NPOなどまちづくり団体の資金調達としては、一般に事業収入、補助金・助成金、行政からの委託費、投資・出資、融資、寄付・会費が挙げられます。これを資金提供者が行政であるか、民間であるかを縦軸に、見返りとして金銭的リターンがあるかどうかを横軸に位置付けたのが図2です（国土交通省2017「今後の共助による地域

づくりのあり方検討会」第2回資料1スライド1）。しかし、十分な事業収入を得るのが難しい団体も多いのが現状です。また行政の補助金や委託費を受けることで、NPOが行政の下請け機関のようになってしまい、活動の自由度が限定され、疲弊していくこともしばしば指摘されています。一方で市民からの寄付や会費は十分に広がっていません。まちづくり団体が株式会社の場合には個人や企業の投資や出資を受けて資金調達することができ、また民間金融機関による借り入れで資金調達する方法もありますが、まちづくり団体は、一般に財政基盤が弱い弱で収益性も高くないため、出資や融資をする金融機関は限定されます。

ヨーロッパでは、社会に貢献するソーシャル・ファイナンスに特化した民間の金融機関があります。環境分野への取り組みで有名なオランダのトリオドス銀行、教育、農業、環境、再生可能エネルギーなど地域社会に貢献するドイツのGLS銀行およびGLS信託財団、福祉やコミュニティなど公益事業に融資するイタリアの倫理銀行などが知られています。

日本においても、日本政策金融公庫がNPOなどソーシャル・ビジネスへの融資や支援を積極的に行っています。また、ろうきんグループは「ろうきんNPO事業サポートローン」「NPOサポーターズ預金制度」を設け、事業を支えるとともにNPOへの助成を行っています。また、「コミュニティ・バンク」の登録商標を持つ京都信用金庫は、まちづくりのプロジェクトに積極的に関わっています。龍谷大学ユネスコソーシャルビジネスリサーチセンターと連携し、企業側を支援する仕

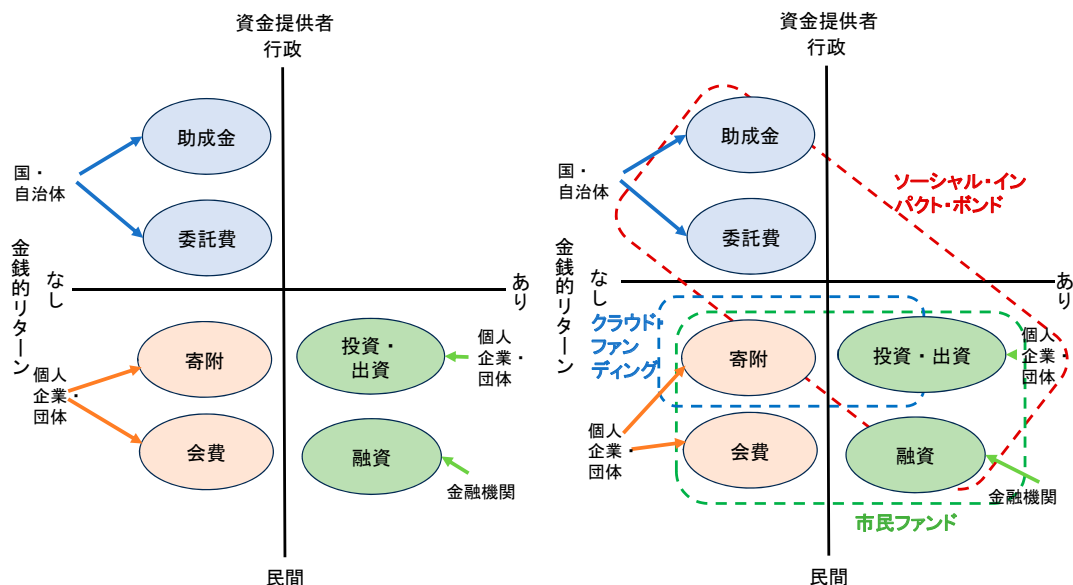


図2 左：まちづくり団体の資金調達手法 右：まちづくり主体の新たな資金調達手法
出典：国土交通省 2017「今後の共助による地域づくりのあり方検討会」第2回資料より作成

組みとして、ソーシャル企業認証制度を構築し、既に1000件以上が認証されています。一方、預金者側を変える仕組みが「ソーシャル・グッド預金」で、預金者がどのような社会課題解決に利用するかを決められ、ソーシャル企業認証を受けた企業などに融資されるものです。これらはまちづ

くりには限りませんが、社会課題解決に貢献する法人に対するソーシャル・ファイナンスです。

国土交通省の検討会では新たな資金調達手法として、ソーシャル・インパクト・ボンド、市民ファンド、クラウド・ファンディングが挙げられています。ソーシャル・インパクト・ボンドは官民連携による成果運動型投資事業によって社会課題を解決する仕組みです（図2右）。まちづくりの活動主体（または中間支援団体）は最初に民間からの出資や寄付、融資によって資金を調達し、成果に応じて最終的に自治体などから補助金を得て資金提供者に支払うというものです。成果が達成できたかどうかは独立した第三者機関が評価します。がん検診の受診率や糖尿病の重症化予防、コミュニティ・ビジネスの支援などの事例があります。

市民ファンドは、市民から直接出資を募るものです。市民ファンドと呼ばれる中にもいくつかの類型があり、市民の寄付によって市民のための活動に助成を行うコミュニティ財団等のタイプに対し、再生可能エネルギーに投資するファンドのように一定の金銭的リターンが期待できるタイプもあります。NPOバンクも市民ファンドの一つです。NPOバンクは銀行ではなく、主に市民や企業からの出資によって集めたお金を、ソーシャル・ビジネスを行う企業やNPOなどに低利で融資するものです。コミュニティ財団やNPOバンクでは資金を助成したり、融資したりするだけでなく、起業や

経営の支援やノウハウ・スキルの共有などの支援を合わせて実施しています。

近年、特に注目を集めているのが、クラウド・ファンディングです。クラウド・ファンディングはインターネットのプラットフォームを利用して、寄付や事業への投資を募るものです。商品開発のように、その商品が実現したら資金提供者がその商品を手でできるというものもあれば、資金提供者にほぼ見返りはなく、その事業への共感のみで成り立つ寄付もあります。個人で数万円の寄付を募るものから、施設建設のため数億円を集める法人までその規模はさまざまです。

まちづくりへの関与とリターン

さらに最近ではブロックチェーンの技術を使い、トークンやNFT（非代替性トークン）によって、電子住民票を発行し、資金調達とともに関係人口を増やしていく地方創生DAOも注目されています。DAOとは、Decentralized Autonomous Organization（分散型自律組織）の略で、ブロックチェーン上で運用される組織形態です。地域活性化にこのシステムを応用すれば、NFTなどで資金の調達を行うことが可能となり、関係人口などを巻き込んで地域の課題解決の提案や投票ができる仕組みを構築できます。例えば新潟県の旧山古志村（現長岡市）では、地域団体「山古志住民会議」が、2021年に特産のニシキゴイのデジタルアート作品を販売し、NFTのデジタル住民票を発行しました。地域住民は800人ほどですが、2000人を超えるデジタル村民がいるそう

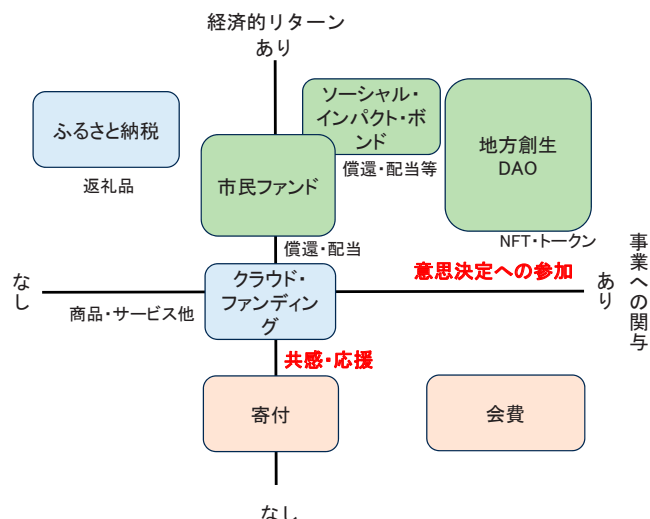


図3 資金提供者のリターンと事業への関与

です。NFTを持つ地域内外のデジタル住民は、チャットサービス内のコミュニティで、地域の活性化策を議論し、プロジェクトのアイデアを出します。NFTの販売益が資金となり、デジタル住民が提案した事業を投票によって採択する仕組みです。

このように住民であるかどうかにかかわらず、個人がまちづくりに資金を提供する様々な手段が広がるとともに、資金だけでなく、まちづくりにどのように関与するかが重要になっています。個人からの資金調達について、資金を提供する側から見た経済的リターンの有無を縦軸に、事業への関与を横軸に二つの軸で整理したのが図3です。

例えば、ふるさと納税の場合、その趣旨と異なり資金の提供者である個人は多くの場合、事業への関心を持たず、返礼品というリターンの多寡で

納税先を決めていますので、左上に位置付けられます。市民ファンドはタイプによって異なり、リターンのない場合もありますが、事業への共感や応援の気持ちがあつて出資し、配当等のリターンを得る場合があるので中央上に位置付けました。クラウド・ファンディングの場合には、リターンよりも共感や応援のみのケースが多いので中央付近に位置付けています。一方、ソーシャル・インパクト・ボンドの場合には事業の成果に関心を持つて事業に関与し、一定のリターンが期待されるため右上にしています。地方創生DAOでは地域住民だけでなく関係人口が参加し、投票などの行動によって意思決定に関与することが重要です。トークンなどのリターンがある場合には右上に位置付けられるでしょう。これらに対し、伝統的な寄付や会費はリターンを求めないという意味で下段に位置付けられます。

地域や人との信頼関係がベース

このようにまちづくりの主体の変化とDX等の技術進歩に伴い、資金調達の手法は多様化しています。新しい手法を採用、活用することは新たな挑戦を後押しし、機会を広げることになるでしょう。しかし、それは打ち出の小づちでも魔法のつえでもありません。

まちづくりの活動によって、地域の魅力が増し、経済的なリターンが期待されれば投資が集まります。直接的なリターンがないとしても、その活動に共感し、応援したいと思うような活動であれば、クラウド・ファンディングなどの寄付や応援消費

などで資金が集まります。経済的リターンがなくとも、まちづくりに関与し、住民や関わる人が幸せになれば、それがリターンになり、さらに資金を提供するという循環になる可能性があります。自治体やまちづくり団体が個人に資金を提供してもらうためには、最初に共感を得るだけでなく、お金の使途に関する説明責任を果たし、住民や関係人口と継続的な信頼関係を築いていくことが必要になっています。地域の企業や金融機関との連携も必要になるでしょう。逆に言えば、人々の共感や信頼を得られない活動や、地域の魅力を高めることができない事業にはどんな手法であってもお金が集まらないということになります。

行政によるまちづくりから住民や多様な主体によるまちづくりというのは、ある意味では昔の日本を取り戻すことかもしれません。自分たちの手で公共事業を行う「道普請^{みちふしん}」、集落に住む住民同士がお金を出し合う「講」「無尽」、財を成した人による寄進で橋をかけるなど、江戸時代にも見られたことが、現代ではITやDXの技術を使って、地域を超えて広い範囲で行うことが可能になったと考えられます。そう考えれば、まちづくりの資金調達は、いつの時代でも地域や関わる人との信頼がベースになると言えるでしょう。

引用文献

国土交通省2017「今後の共助による地域づくりのあり方検討会」第2回 資料1…新たな資金調達の動きについて (<https://www.mlit.go.jp/jp/common/001203268.pdf>)

成果連動で官民が高め合うSIB ―地元クラブ・企業と健康増進プログラム―



美馬市企画総務部美と健康のまち推進課
事務副主任

・熊野 龍司

メタボ対策が課題に

徳島県西部に位置する美馬市は、平成17年3月1日に3町1村が合併して誕生した市であるが、合併時に約3万5000人だった人口は令和6年9月末時点で約2万6000人となるなど人口減少が著しく、65歳以上の高齢者人口の割合は40・7%、75歳以上は22・1%に達している。また、移動を自家用車に頼る生活環境や糖質の多い食生活等が影響して、メタボリックシンドロームやその予備軍が多く出現し、「医療費や介護給付費の抑制」が課題となっている。

徳島ヴォルティスと大塚製薬の提案が契機

サッカーJリーグの徳島ヴォルティスとは、スタジアムでのイベントの開催等、地元クラブとしてのホームタウン活動を通じて、以前から協力関係にあった。また、同クラブのスポンサーである

大塚製薬の新工場の本市立地が決定したことで、両者と協力関係を深めていく機運が高まっていた。

こうした中、平成30年4月に、徳島ヴォルティスと大塚製薬から、Jリーグクラブで初のヘルスケア分野におけるSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）方式での事業実施について提案があり、具体的な協議を開始した。

その後、経済産業省の健康寿命延伸産業創出推進事業を受託していた（株）日本総合研究所が中間支援組織として伴走支援することとなり、成果指標や成果連動の支払い基準等について協議を行った。

同年11月には、本市と大塚製薬との間で「健康増進に関する連携協定」を、さらに徳島ヴォルティスを含む3者で「健康増進のためのプログラムに関する覚書」を締結し、令和元年度から美馬市版SIBヴォルティスコンディショニングプログラム（以下「VCPG」）を開始した。

美馬市版SIBの概要

VCPGは、本市が徳島ヴォルティスに事業を委託する形態をとった。

トップアスリート向けのコンディショニングの手法を一般市民向けに応用した（株）R・bodyのコンディショニングメソッドを徳島ヴォルティスの普及コーチが習得し、プログラム参加者に指導を行った（写真1）。

また、参加者は、大塚製薬の栄養補助食品（ボディメンテゼリー）を摂取するとともに、（株）タニタヘルスリンクによる活動量計を用いた歩数計測サービスを活用するなどライフログを取り、初期導入資金については阿波銀行が融資をするという仕組みをとった（図1）。

なお、徳島ヴォルティスが事業開始前に負担したイニシャルコスト相当額については成果連動型として支払うこととし、ランニングコストについては、集合トレーニングの実施回数や参加人数等の実績に応じて支払った。

VCPGの対象は、令和元年度から令和5年度までの5年間、姿勢の悪さや慢性的な痛みを感じる20歳以上の市民約1800人とした。コロナ禍の影響により、2クール分が中止となったが、5年間で延べ1279人（実参加者数は710人）の参加があった。

VCPGは、9週間を1クールとして、初回に身体機能などのチェックを行う。その後の8週間で、週1回の集合プログラムと自宅でのトレーニングなどに取り組んでもらい、最終回に再度身体機能などのチェックを行う。プログラム修了から3週間後にはOB・OG会を開催し、成果指標の達成状況などをアンケートで確認した。



写真1 VCPGの様子



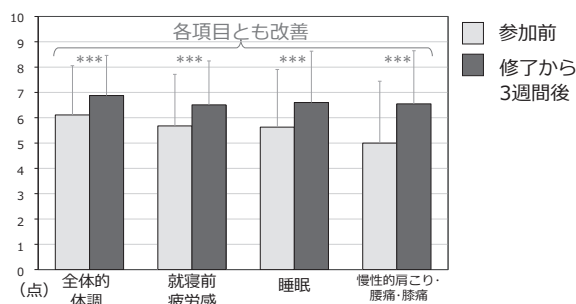
写真2 コンディショニングエキスパートが助言する様子

美馬市版SIBの仕組み



図1 美馬市版 SIB の仕組み

参加前後のアンケート結果 (一部)

図2 VCPG 参加前後のアンケート結果
(徳島ヴォルティス提供)

運動習慣継続に成果

事業の成果指標は、①運動習慣を持つようになった人の割合(目標≒60%)②介護予防マニュアル基本チェックリスト3項目以上該当者のうち改善した人の割合(目標≒70%)——の2点を設定し、5年間トータルで①が64・8%、②が84・9%といずれも目標値をクリアした。なお、成果連動型により、市から徳島ヴォルティスへの支払額の上限は300万円だったが、成果指標の達成状況に基づく実際の支払額は289万2000円だった。

事業効果として、VCPGの前後に実施したアンケートの結果によると、「全体的体調」や「就寝前疲労感」、「睡眠」などが有意に改善したことが確認されている(図2)。

なお、5年間の取り組みを終え、本年度は(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所と連携し、プログラム修了者へのアンケートや関係者へのヒアリングなどを行い、SIBの効果検証や事業総括を行っている。アンケート結果からは、回答者の約半数が、5年間の事業期間終了後も運動習慣を継続していること、さらに運動習慣継続者のうち約半数がコンディショニングプログラムを継続していることが確認されており、運動習慣の継続にプログラムが貢献していることや、プログラムが参加者のニーズに合致していたことが示唆されている。このことは、SIBで取り組んだことにより、受託者が創意工夫を図った結果ではないかと考えている。

さらなるコンディショニング普及に向けて

前述の成果を踏まえて、コンディショニングの「裾野」を広げていきたいと考えている。本年度からは、コンディショニングに関する一段高いレベルの知識や技術を身につけた市民を、市が「コンディショニングエキスパート」として認定する取り組みを始動し、現時点で60名のコンディショニングエキスパートを認定した。また、新たに招聘した、コンディショニングコーチの資格を有する地域おこし協力隊と一緒に、市内各地で「コンディショニング教室」を開催し、幅広い市民にコンディショニングの普及を図っている(写真2)。

まちづくりのための資金

新たな資金調達手法と国の制度支援

―企業版ふるさと納税を中心に―



内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官

● 大瀧 洋

総論

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局（旧「デジタル田園都市国家構想実現会議事務局」）においては、2014年のまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行以降、地方創生について本格的に取り組みを行い10年が経過した。地域が抱える課題は、地域ごとに様々である中、地方創生の推進に当たっては、それぞれの自治体が主体的に行う創意工夫の取り組みを国が後押しすることを基本とし、地方創生の四つの柱（地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる）に沿った施策を展開してきた。この間、各自治体においては、地域の課題を自ら把握し、その解決に向けて行政と民間、住民等が連携した取り組みが行われ、暮らしやすさの向上に加え、地域によっては人口増加となる地域もあるなど、地方創生の取り組みの成果と言える

ものが一定数あると評価できる。

一方で、足元においては、コロナ禍を契機として抑制傾向であった東京圏への一極集中の流れが、ポストコロナで社会生活が平常に戻る中で、東京圏への転入超過数はコロナ禍前の水準に近付いている現状もある。

このように、地方創生の取り組みについて、国全体で見たとときには、現下の急速な人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていないことを受け止める必要があるが、各地域における魅力的なプロジェクトの進行が、地域に若者を呼び寄せ、地域社会の活力の創生に寄与している事例は数多い。そして、これらのプロジェクトの中には、公的資金のみに頼るのではなく、地方創生応援税制（通称「企業版ふるさと納税」）やガバメントクラウドファンディング、PPP／PFIなど、民間との連携により成果を出している事例も多く含まれている。

本稿においては、まちづくりのための資金をテーマとして、特に公的主体における関わりの観点

から論じてみたい。

国や自治体等の役割の変化

まちづくりのための資金としては、従来の枠組みで言えば、公的な資金（国や地方公共団体による予算措置）が大層を占めていたが、累次の行財政改革などの動きの中で、民間部門がまちづくりの担い手として重視されるようになってきた。公共施設の管理運営一つを見ても、2003年の地方自治法の改正までは、管理委託制度により、施設管理は一定の団体に限定されていたが、指定管理者制度の導入により幅広い主体が施設の運営管理を担うことができるようになり、さらには公共施設の整備や運営に民間の知恵と資金を活用するPFI制度も活用事例が1000件を超えるなど、まちづくり活動について、行政が主導するのではなく、民間のノウハウを最大限に活用し、効果的に取り組むことが求められる時代となっている。

当事務局においても、企業版ふるさと納税による地方への資金の流れの創出支援をはじめ、金融機関の特徴的取り組みについて表彰制度を設けることや、民間事業者への間接補助にも活用することができる地方創生の交付金などによる支援制度を設けている。

他省庁においても、総務省では、プロジェクトに対し、地域金融機関等の融資を条件として国費による支援を行う「ローカル10,000プロジェクト」の展開がなされているほか、近年、寄付実績が大きく伸びている「個人版」ふるさと納税

についても、目標金額、募集期間等を定め、特定の事業にふるさと納税を募る「クラウドファンディング型」に取り組む団体数が増加しており、2023年度の実績では、369団体、946事業、167億円となり、特定のプロジェクト支援のための資金調達手段としての活用が進んでいる。

内閣府や国土交通省においては、PPP/PFI制度の活用に取り組んでおり、従来からの比較的大規模な公共施設での適用に加え、民間の知恵や資金の活用をより一層進める観点から、「スモールコンセプション」を推進している。スモールコンセプションとは、人口減少等により、地方公共団体が所有する廃校等の現在使われていない施設や、住民から寄付を受けた古民家等の身近な遊休公的施設の増加が見込まれる中、これらを有効に活用して地方創生につなげるための取り組みであり、国土交通省において推進方策をとりまとめ、新たにスモールコンセプションプラットフォームを立ち上げるなど、案件形成に向けたマッチングの強化、先進事例の発信を行おうとしている。

地域社会などの変化

地域における人口減少の影響は大きく、2050年の推計人口では、市町村単位で最も減少率が大きい自治体は減少率70%を超えるなど、地域社会の維持が困難になってくる。このような急激な人口減少による影響は地方都市などの中心都市においても発生するが、最も大きく影響を受けるのは過疎地域、中山間地域などの条件不利地域である。そうした地域では、これまでの自治会など

によるまちづくり活動は、高齢化やなり手不足により、現状においても困難になっているケースも多い。

地域社会の支援について、総務省においては「地域運営組織」の形成の支援を行っており、その法人形態には特段の制約はなく、現在全国に7000団体が立ち上がり、NPO法人や一般社団法人など、その形態は様々である。人口減少下においては、これまでのように行政や行政に近い立場の組織だけでまちづくりを担い続けることは困難であり、地域における民間活動も含めて、幅広い主体とともに力を合わせてまちづくりに進んでいく姿が、最近の流れのように感じる。

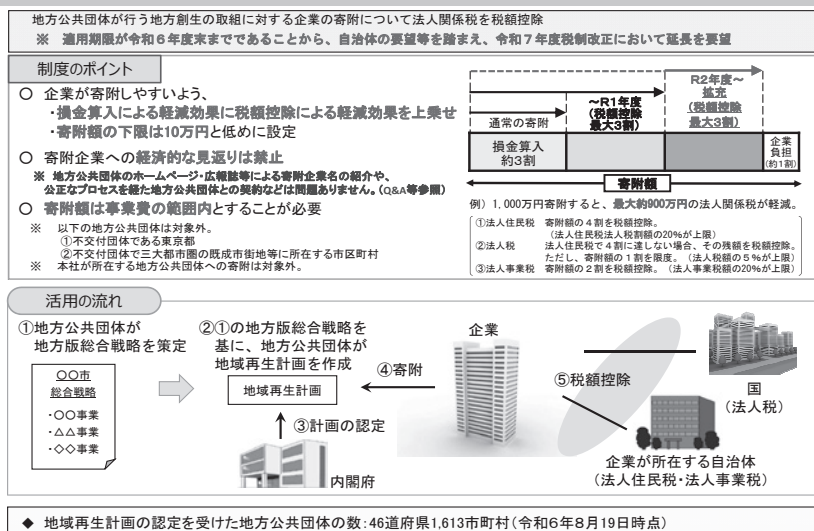
国による制度（企業版ふるさと納税）

当事務局においては、企業版ふるさと納税制度の普及促進に取り組んでいる。近年、寄付実績が大幅に増加し、自治体と寄付企業が連携した独創的な取り組みも数多く生まれるなど、非常に成果が上がってきているといえる。（1）制度創設の経緯、（2）寄付の実績、（3）活用事例や広報活動、（4）企業側における活用状況など、（5）今後の課題と展望、について紹介する。

（1）制度創設の経緯

企業版ふるさと納税は、地方への資金の流れをつくる観点から、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄付について法人関係税を軽減する制度として、2016年に創設されたものである。（資料1参照）

企業版ふるさと納税



【資料1】企業版ふるさと納税概要

創設後、2020年度税制改正において、地方創生のさらなる充実・強化に向け地方への資金の流れをより一層高める観点から、①適用期限を5年間延長（2024年度まで）するとともに、②税額控除の割合を改正前の2倍に引き上げ、税の軽減効果を最大約9割（改正前は約6割）としたほか、③国による地域再生計画の認定後、「寄付（受け入れ）の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄付の受領を可能にする、④地域再生計画については、地方版総合戦略の転記・抜

粹で可とすることなどの手続きの簡素化を行った。

(2) 寄付の実績

2020年度の改正以降、寄付実績および寄付活用団体数についても順調に増加しており、寄付実績については、当該改正前の2019年度は約34億円だったが、当該改正後の2020年度は約110億円（前年度比226%増）となった。その後も順調に増加し、直近の2023年度実績では約470億円と過去最高を記録している。寄付件数も同様に、1327件（2019年度）→1万4022件（2023年度）と大幅な増加となっている。（資料2参照）

なお、2023年度の寄付実績においては、2024年1月1日に発生した能登半島地震に対する寄付も多く含まれており、寄付額は約37億円、件数は約2000件の寄付が、発災した北陸4県（新潟県、富山県、石川県、福井県）および県内各市町村に行われた。個人版ふるさと納税においても、災害時に寄付が増加する傾向もあるが、企業版ふるさと納税においても同様の傾向が表れている。

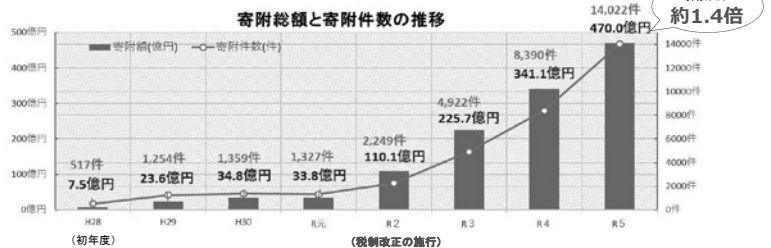
また、企業版ふるさと納税の活用団体数（当該制度の活用にあたっては自治体が国に地域再生計画の認定を申請し、認定を受ける必要がある）については、当該改正前の2019年度は293団体だったが、当該改正後の2020年度には533団体となり、その後も順調に増加し、直近では1462団体（2023年度）が活用している。制度開始からの累計では1536団体が活用して

令和6年8月30日公表 企業版ふるさと納税に係る令和5年度寄附実績について

- 令和5年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.4倍の470.0億円、件数は約1.7倍の14,022件）
- 一層の活用促進に向け、引き続き関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	1,246.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	34,040件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



【資料2】企業版ふるさと納税の2023年度（令和5年度）寄付実績

おり、活用可能団体のうち約95%が寄付受け入れ可能となり、官民連携の手法として定着してきている。

(3) 活用事例や広報活動

全国で数多くの独創的な官民連携の事業が生まれており、例えば、北海道大樹町における宇宙関連産業（ロケット発射場や滑走路を備えた宇宙港「北海道スペースポート」など）に関する整備や、徳島県神山町では2023年4月に約20年ぶりの

新設高専として開校した「神山まると高専」の設立についても、企業版ふるさと納税により約20億円程度の事業費をまかなうなど、従来の行政の発想とは大きく異なる事業についても、この制度を活用することで民間からの幅広い資金調達を得ることができ、民間のアイデアをベースとした画期的な地方創生の取り組みの後押しにつながっている。

広報活動については、全国の自治体の企業版ふるさと納税の受け入れ状況について、地域や分野別、キーワードによる検索機能を有した「企業版ふるさと納税ポータルサイト」を運営し、各自治体の寄付の募集情報を掲載しているほか、企業と自治体がそれぞれの課題やニーズ等を実際に話せる場を設けることが重要と考え、年間6回程度のマッチング会を開催している。コロナ禍においてはオンラインでの開催のみであったが、2024年9月には、初めての対面でのマッチング会も開催し、自治体側は31団体、企業側は56団体が参加し、それぞれ個別課題等のプレゼンを行い、非常に充実した会となった。

(4) 企業側における活用状況など

本制度について民間企業が実施したアンケートでは、「制度をよく知っている」、「制度を多少知っている」と答えた割合が合計で28・4%であり、今後は、企業の認知度の向上のため、企業側へのアプローチが重要になってくると考えている。また、本制度の活用における支障として多く挙げられているのが、社内において「なぜその自治体に寄付するのか」「寄付による社会的意義は

企業側のメリット — 企業の皆様からの声 —

企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の誌面などに当社の名前が掲載されたことで、目頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。
- 寄附目標の達成の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。

企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来には自社の人材確保につながることを期待しています。
- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。
- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。
- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながるものと考えています。

地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。
- 寄附を契機に、地方公共団体と日頃からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。

SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のためにも重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。

被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。

創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しできたのではないかと考えています。

寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。

「寄附をしたい地方公共団体や事業が見つからない」という声も

- 地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。
- 地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。
- 内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けておりますので、ぜひご利用ください。

地域再生計画

寄附募集事業

マッチング会

【資料3】企業版ふるさと納税の企業側メリット

せられている。（資料3参照）

（5）今後の課題と展望

これまで述べてきた通り、企業版ふるさと納税については、実績や活用団体数も含めて、量だけでなく、質においても、優良事例が数多く出ており、官民連携の手法として非常に重要度を増してきている。

制度創設当初と比較すれば、草創期は、寄付企業の創業地や拠点所在地等の「所縁」のある自治体への寄付であったものが次第に、脱炭素や子育て支援などの自治体の事業への「共感」からの寄付、さらに、最近においては、企業の「発展」に資するような事業への寄付（自治体とのパートナーシップ構築、自社の事業分野の活性化、人材派遣を通じた人材育成など）へ、徐々にフェーズが変わってきている。

しかしながら、制度活用において不適切と思われる事例も生じている。本制度では、寄付の受領の見返りとしての「経済的利益の供与」を禁止しており、寄付企業が寄付活用事業の受注をすることは、公正なプロセスによる入札等を経ない限りは、禁止をしている。当然、公正な入札等の結果として、寄付企業が受注することに問題はないが、入札等の公正性が疑われる場合には問題となることに留意が必要である。

本制度については、2024年度末で期限が切れるため、期限延長の要望を行っている。税制改正における議論の中においても、この点が課題として議論されており、制度の改善策を講じることとしている。（執筆時点において結論は未了である）

り、詳しくは2025年度政府税制改正大綱を参照されたい）

最後に

2024年10月1日の第214回臨時国会において、石破茂衆議院議員が、第102代の総理大臣として指名された（同年11月11日の特別国会において、再度首班指名を受ける）。石破総理は、所信表明演説において、「地方こそ成長の主役」と述べられ、その発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を10月11日に設置された。同本部の第1回会合が11月8日に開催され、石破総理から「地方の未来を創り、地方を守る」「地方こそ成長の主役」との考え方に立って、地方創生2.0を起動させることが内閣の最重要課題の一つであることが示された。まずは、今後10年間に集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進め、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を生かし、人口減少対策につなげていくことを目指していく。

石破総理が重視する「産官学金労言」に代表されるように、地域の様々なステークホルダーが一つになって、地方創生の展開が図られるように取り組んでいくことを考えており、企業版ふるさと納税についても、官民連携の重要な仕組みの一つとして、その流れに貢献をしていきたい。

まちづくりの担い手としての

地域おこし協力隊

総務省地域力創造グループ地域自立応援課課長補佐

・ 藤岡 茉耶

はじめに

都市部から地方への人の流れを創ることを目指して導入された地域おこし協力隊制度は、2009年の創設以来、地方圏において、地方自治体が地域外の人材を積極的に誘致し、地域力を維持・強化するための重要な施策として発展してきた。本制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者が、概ね1〜3年の期間で地方自治体から委嘱を受け、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る仕組みである。

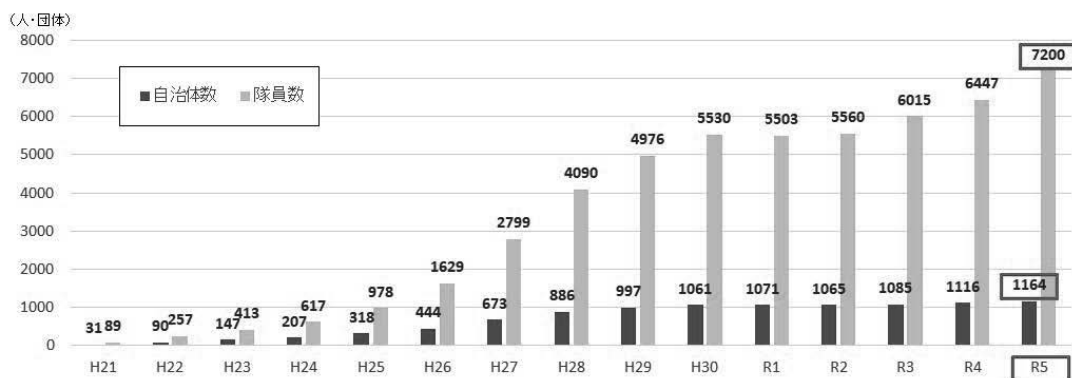
隊員が行う「地域協力活動」は、地域ブランドや地場産品の開発・販売PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援など多岐にわたる。この中には、当然まちづくりに関わるものも多く、協力隊は、地域の外から来た者ならではの視点でまちの魅力を再発見し、地域住民と協力しながら、地域の未来につながるまちづ

くりに取り組んでいる。

地方圏での人口減少と高齢化が進む中、地域が求めるまちづくりを進めるために、外部人材としての地域おこし協力隊が果たす役割はますます大きくなりつつある。本稿においては、まちづくりの担い手としての地域おこし協力隊に着目し、地方自治体が協力隊の受け入れに当たって活用できる財政措置やサポート、隊員がまちづくりの資金調達に活用できる支援を中心に解説する。なお、文中意見にわたる部分は私見であることをあらかじめ申し添える。

地域おこし協力隊の動向

2009年の制度創設以来、隊員数は当初の全国89人から年々増加し、直近の2023年度には7200人まで増加したところである（図1）。地域おこし協力隊を受け入れる地方自治体の数も1164団体となり、多くの地方自治体で活用されている。

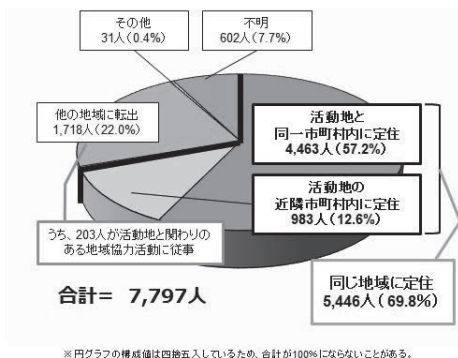


※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

（備考）総務省「令和5年度地域おこし協力隊の隊員数等」より抜粋

図1 地域おこし協力隊隊員・受入れ自治体数推移

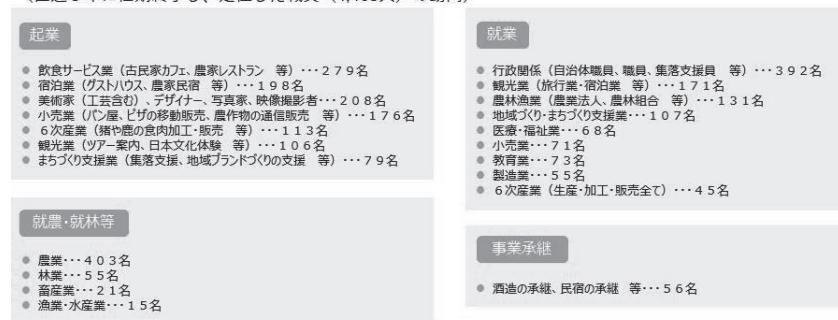
隊員の年齢構成を見てみると、20代および30代の隊員が約7割（67%）を占めており、若者世代が中心となって地域に新たな風を吹き込んでいることがうかがえる。一方で、40代以上の経験豊富な年代の隊員の割合も32.7%となっており、それまで培ってきたスキルや経験をいかして地域に



〔備考〕総務省「令和5年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査結果」より抜粋

図2 直近5年に任期終了した隊員の定住状況

（直近5年に任期終了し、定住した職員（4,463人）の動向）



〔備考〕総務省「令和5年度地域おこし協力隊の定住状況に係る調査結果」より抜粋

図3 任期終了後定住した隊員の動向

地方財政措置

貢献する手段としても活用されている。また、男女比を見ると、約4割（39・9%）が女性であり、地方における女性活躍の後押しともなっている。

さらに、任期終了後の隊員の動向については、総務省が毎年公表している「地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によると、直近5年（2018～2022年度。以下同）に任期が終了した7797人のうち、約7割（69・8%）の隊員が同じ地域に定住している（図2）。

任期終了後のなりわいは様々であり、任期中の活動や地域とのつながりをいかして引き続き行政や観光、農林水産業関係の仕事に就いたり、自ら起業・事業承継をしたりして、多くの隊員が任期終了後も地域に貢献し続けている（図3）。

地域おこし協力隊は、地方自治体がそれぞれの地域課題を踏まえて隊員のミッションを決定し、自ら受け入れるものであり、制度の運用については、各自治体の自主性が重んじられている。こうした自主的な取り組みを後押しする観点から、地方自治体が地域おこし協力隊を積極的に受け入れられるよう、総務省は地方自治体に対して様々な財政支援措置を講じている。

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

隊員の活動に要する経費については、隊員1人あたり520万円を上限に特別交付税措置を講じている。このうち、報償費等の上限額が320万円で、残りの200万円が報償費等以外の活動経費（住居や活動用車両の借り上げ、活動旅費等）に充てられる。ただし、地方自治体が特定の地域協力活動に必要な不可欠な高度専門人材を委嘱する場合や、辺地等の著しく交通条件等が悪い地域で地域おこし協力隊が活動

する場合は、隊員1人あたり520万円の上限の範囲内で、報償費等についてそれぞれ420万円、370万円を上限に弾力的に措置することが可能になっている。

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費等

隊員が任期終了後も地域に定住・定着するためには、その地域でのなりわいが必要になる。隊員のなりわいづくりをサポートするため、隊員が任期2年目から任期終了後1年までの間で起業・事業承継を行おうとする場合に必要な経費についても、1人あたり100万円を上限に特別交付税措置を講じている。このほかにも、任期終了後の定住に向けては、住まいを確保する観点から、任期後の隊員の住居とするための空き家の改修に対しても特別交付税措置（措置率0・5）を講じている。

③ 地域おこし協力隊員の募集、受け入れ、サポート等に要する経費

隊員の活動に対する経費とは別に、隊員を受け入れる地方自治体が隊員を募集したり、サポートしたりするために必要な経費についても、特別交付税措置が講じられている。地方自治体は、協力隊の募集案件の企画やPRなど、隊員の募集や受け入れに要する経費に係る特別交付税措置（1団体あたり300万円を上限）に加え、現役隊員に対する日々のサポート（活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等）を隊員経験者等に委託するための経費に係る特別交付税

措置（1団体あたり200万円を上限）を活用することができる。

④おためし・インターンに要する経費

地域おこし協力隊には、活動を始める前にその地域での地域協力活動を体験できる「おためし地域おこし協力隊」と、「地域おこし協力隊インターン」の仕組みがある。隊員希望者が地域で実際に生活し、地域住民と直接関わり合うことで、双方のミスマッチをあらかじめ防ぐことができる。また、たとえば参加者がこの機会を経てすぐに隊員に着任しなかった場合でも、関係人口としてその地域とのつながりを継続してもらうことも期待できるため、外部人材に地域のことを知ってもらうための入り口としても活用が進んでいる。

「おためし地域おこし協力隊」は、2泊3日以上期間で受け入れ地域での地域協力活動を体験し、事前のマッチングを図る仕組みであり、受け入れ自治体に対しては、1団体あたり100万円を上限として、募集・PR経費や体験プログラムに要する経費について特別交付税措置を講じている。「地域おこし協力隊インターン」は、おためしの次のステップの体験機会として、2週間から3カ月の間、実際の地域おこし協力隊の活動に従事するものであり、プログラム作成経費として1団体あたり100万円、インターン参加者の活動経費として1人1日あたり1・2万円を上限に特別交付税措置が講じられている。

⑤外国人の地域おこし協力隊の活用促進に要する経費

インバウンド対応や多文化共生が地方圏においても課題となる中で、JETプログラムの経験者をはじめとする外国人の活用を促進するため、令和6年度から、JETプログラム経験者等の外国人の地域おこし協力隊の募集や受け入れに活用可能な特別交付税措置が新たに講じられている。

JETプログラム経験者等の外国人を対象に、地域おこし協力隊の活動への関心を喚起するためのイベントの開催や、イベント参加者と受け入れ自治体のマッチングの支援等に要する経費について、道府県に対して1団体あたり200万円を上限として特別交付税措置を講じているほか、道府県が、道府県内で活動する外国人の地域おこし協力隊員向けに行う研修等のサポートに要する経費についても新たに特別交付税措置を講じている（1団体あたり100万円上限）。

このように、地域おこし協力隊については地方自治体に対して様々な財政措置が講じられているが、これらはあくまで特別交付税措置の上限額であるため、地方自治体がそれぞれの地域課題に応じて、自らの判断でこの上限額よりも多くの予算を措置することは妨げられない。

◆◆◆ 受け入れ自治体・隊員へのサポート

総務省では、現役隊員数を2026年度までに1万人とする目標を掲げており、隊員数のさらなる増加に向け、上記の地方財政措置に加えて、受け入れ自治体・隊員双方へのサポートを充実するための施策を行っている。

①地域おこし協力隊サポートデスク

隊員や地方自治体職員等からの電話やメールによる相談に一元的に対応するため、「地域おこし協力隊サポートデスク」（以下「サポートデスク」）を「移住・交流情報ガーデン」内に開設している。サポートデスクでは、一般行政相談員のほか、専門相談員（隊員経験者）9名が対応しており、全国の地域での課題に対する経験やノウハウを蓄積し、相談者に対して様々なアドバイスをを行っている。

②地域おこし協力隊アドバイザー

協力隊のさらなる活用を後押しするため、2023年度から総務省では、協力隊経験者や先進自治体職員等地域おこし協力隊の受け入れに知見のある有識者を「地域おこし協力隊アドバイザー」として委嘱し、隊員の募集や受け入れなどに課題を抱えている地方自治体の求めに応じて派遣している（2024年11月時点のアドバイザー数は29人）。地方自治体は、制度設計から募集・採用、任期中の活動支援まで、協力隊の受け入れに関するあらゆる悩みについて、経験豊富なアドバイザーから助言を得ることができる。

③地域おこし協力隊

全国ネットワークプラットフォーム

制度創設から15年が経ち、2024年度末には、隊員経験者数は約1万1000人に達した。新たな土地で一から活動を開始する現役隊員にとって、自らと同じ経験をしてきた隊員経験者は、より身近な相談相手として、頼れる存在となっている。

る。隊員経験者の中には、都道府県単位での隊員経験者によるネットワーク（以下「都道府県ネットワーク」）を立ち上げ、現役隊員や取り組み自治体をサポートする者が出てきており、総務省においても、地域おこし協力隊の有力な中間支援組織として、都道府県ネットワークの立ち上げを後押ししてきた。

一方で、活動地区の隊員数がもとと少ない、同じ分野で活躍している隊員や、卒業後のモデルになるような隊員経験者が身近にいない、といった現役隊員の不安の声も踏まえ、これまでに蓄積されてきた経験とノウハウを全国レベルで活用し、さらなる地域おこし協力隊の円滑な活動を後押しすべく、2024年2月に「地域おこし協力隊」全国ネットワークを立ち上げた。このネットワークは、全国各地で活動する隊員や協力隊経験者、取り組み自治体、都道府県ネットワーク関係者を会員とし、全国レベルでの会員同士の交流や情報共有を促進するとともに、都道府県ネットワークへの支援を強化することで、隊員がより効果的に活動できる環境作りを目指している。2024年7月には全国ネットワークオンラインプラットフォーム（図4）に登録制の会員専用ページがオープンし、同ページ上では交流用掲示板や、会員同士の情報収集や情報交換、つながりづくりを目的としたオンラインセミナー、過去の研修動画のアーカイブや、協力隊に関するお役立ち情報を発信するコラムなどのコンテンツが提供されている。

資金調達に活用できる支援



図4 地域おこし協力隊
全国ネットワークプラットフォーム
ホームページ

最後に、地域おこし協力隊の隊員や隊員経験者がまちづくりに活用できる資金面での支援を紹介する。

①クラウドファンディングHIKOSHI

地域おこし協力隊の隊員や隊員経験者によるまちづくりの資金調達を支援するため、地域おこし協力隊の活動に応援と資金を集めるためのクラウドファンディング活用支援プログラム「HIKOSHI」がある。「HIKOSHI」は、一般社団法人移住・交流推進機構と、国内最大級の購入型クラウドファンディングを運営するCAMPIREが共同で運営しており、地域の課題解決に向き合う地域おこし協力隊の隊員や隊員経験者に、資金調達やPRの場としてのクラウドファンディングサイトを提供している。関係人口を含めた地域住民の交流拠点づくりや、商店街の活性化など、様々なまちづくりプロジェクトが掲載されており、これまでの支援総額は、約3・7億円に上る（HIKOSHIホームページより）。

②日本政策金融公庫国民生活事業の新規開業資金
隊員が任期終了後に地域おこし協力隊として活動した地域において新規開業をしようとする場合に、設備資金や運転資金について、日本政策金融公庫国民生活事業の新規開業資金等の融資制度において、基準利率よりも0・4%低い貸付利率で融資を受けることができる。本融資制度を活用した起業事例として、地域の有害鳥獣を活用したもののづくり事業や地元の食材を利用したキッチンカーなど、地域の特性をいかしてまちづくりに貢献する様々な事業が生まれている（2023年12月日本政策金融公庫国民生活事業「創業事例集No.37」より）。

おわりに

地域のまちづくりに欠かせない存在となっている地域おこし協力隊だが、地方自治体からは、ミスマッチや任期終了後の定住・定着に関する悩みの声がよく聞かれる。地域の外から来た隊員に、1・3年という任期の中で地域に溶け込み、その先も地域のまちづくりに関わり続けてもらうためには、受け入れる自治体と地域の関係者、隊員の三者が互いに歩み寄りながら、地域活性化に向けて連携・協力することが不可欠である。三者の想いが完全に一致するのは難しいが、それぞれが重なる部分を見つけて共に歩めるよう、三者の関係づくりが進められ、地域おこし協力隊がまちづくりにおいて一層活躍することを期待して結びたい。

官学連携で多様な地域人材育成

―農村イノベーションの蓋然性高める取り組み―

神戸大学大学院農学研究科教授 ● 中塚 雅也

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。2024年9月19、21日に兵庫県丹波篠山市で開催された実践塾について、主任講師の中塚雅也氏にご報告をいただいた。

丹波篠山市は、兵庫県中東部に位置する人口4万人、面積378平方キロの農村地域である。大阪、京都、神戸などの都市中心部から1時間圏と比較的アクセスが良く、近年移住起業者の増加も見られる。また、盆地特有の気候のもと、丹波黒大豆、山の芋、丹波栗などの特産地としても知られている。

兵庫県丹波地域（現、丹波篠山市、丹波市）では、1989年に丹波の森構想を策定し、人と自然と文化の調和した地域づくりを先進的に進め、実践活動を通じた人材育成にも積極的に取り組んできている。そうした中で、およそ20年前から行われているのが神戸大学との連携事業である。2005年あたりの協議スタートから現在に至るまで、拠点づくりと人材育成プログラムを継続的

に発展させながら、多様な人材の育成とイノベーション創発を目指してきた。

今回の実践塾では、このような官学連携の取り組みがどのような仕組みで展開され、どのような成果を生み出しているのか、理論と実践の両面から紹介し、参加者とともに議論を深めた。

地域の概況と官学連携の理論・展開（1日目）

実践塾1日目は、JR篠山口駅舎の「神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボ」でスタートした。ここは2016年に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、丹波篠山の新たな人材育成拠点として整備された施設である。運営は、丹波篠山市と神戸大学の地域連携事業の一環として一般社団法人丹波篠山

キャピタルが担っている。

開講式のあと、丹波篠山市と官学連携事業の概要について説明が行われた。その後、場所を今回の拠点となる宿泊研修施設「ユニットピアささやま」に移し、最初の講義を行った。

内容は「官学連携による地域人材育成と農村イノベーション」と題したものであるが、その概要を示す。最初に、理論編として確認したのは、「人材」とは何かについてである。地域内の人材が枯渇するなか、外部人材への期待が高まっていること、地域の人材育成は、企業等と異なり、管理主体や目的が明確でないこと、「人材育成」には①人材の確保（リクルート）と定着（リテンション）という「確保」②研修や現場経験などによる「能力開発」――の二つの側面があること等を共有した。

次に、農村イノベーションについて、その創出という直接的な成果を求めるのではなく、やせ細りつつある地域のキャピタル（資本）の蓄積を目的とした取り組みを行い、イノベーションの蓋然性（偶然生まれる可能性）を高めるというアプローチが有用であることを示した。

その上で、丹波篠山市で行う官学連携の展開を改めて確認した。具体的な取り組みの端緒は、2006年の篠山フィールドステーションの共同開設である。ここを推進拠点とし

て、大学の駐在研究員を配置し（丹波篠山市の負担金による）、神戸大学農学部の実地実習科目「実践農学入門」を展開するとともに、地域課題解決のための研究を行ってきた。実践農学入門は、地域運営組織（RMO）である「まちづくり協議会」単位で毎年、地区を変えて受け入れ依頼をしており、丹波篠山市の全19地区のうち、今年で15地区目となっている。毎年40名ほどの受講生が丹波篠山市に関わる中で、市内で新規就農、起業、就職する学生も生まれている。

また、2016年からは、「篠山イノベーションスクール」を開講している。こちらは、一般向けの起業・移住促進のためのプログラムである。毎年30名ほどの受講生を集め、1年間、農村での起業のための理論



現場担当からの説明



フィールドワーク

とスキル、ネットワークの獲得を目指す。これまで延べ239名が受講しており、小規模なものも含め27名（受講生の約2割）が起業を実現し、移住も25名確認されている。

このように丹波篠山市では、地域に関わるきっかけとなる「場」（プログラムや場所）を設計することで、結果的に、起業や移住を通じたイノベーションが創出されている。蓋然性を高めるための場を設計することの有用性の証左であろう。

人材活躍の現場を知る（2日目）

2日目は、具体的な活動を知る機会とした。午前中は、一般社団法人丹波篠山キャピタル理事の瀬戸大喜氏から、丹波篠山キャピタルが行う事業と自らのキャリアについて説明があった。瀬戸氏は、神戸大学在籍

時の授業受講を契機に、丹波篠山に関わりを持つようになり、丹波篠山市地域おこし協力隊員を経て現在に至る。丹波篠山キャピタルは、官学連携事業が拡大する中、より安定的・効率的な運営を目指して設立された法人であるが、「篠山イノベーションズスクール」の他、地域おこし協力隊のコーディネートを担当している。次いで、神戸大学大学院農学研究科特命助教の安部梨杏氏からは、駐在研究員、そして実践農学入門実施の楽しみや苦勞等の実情が語られた。

午後からは、起業家として、「やまもりサーキット」の大谷晃平氏、「野生鳥獣研究所 けものら」の金山俊作氏を迎え、瀬戸氏とクロストークを行った。二人とも篠山イノベーションズスクールの受講者であり、金山氏は、地域おこし協力隊員でもあったが、受講や事業を始めるに至った経緯など、地域への熱い想いを聞くことができた。その後、それぞれのフィールドを実際に訪問し、理解を深めた。

どうすれば人材育成ができるのか（3日目）

最終日は、午前中に「どうすれば地域人材が育成できるか」をテーマに、2日間を振り返りながら、グループワークを行った。ターゲットや目的を明確にしつつ、人材を、どのような手法で、誰と連携しながら（行

政の役割も踏まえ）育成するのかを議論した。最後にグループごとに発表し、意見交換を行った。

その後、丹波篠山市観光交流部観光政策官の東田芳博氏から、丹波篠山国際博の取り組みについての講演があり、3日間のプログラムを終えた。

多方面から集まった19名の参加者、および運営に携わった関係者にとって小さな学びの機会になっていたれば幸いである。今回、実践塾の場として多くの方に丹波篠山市を訪問してもらい、同市での取り組みについて知ってもらうことができた。市内で活動している私達にとっても、良い機会となった。

地方創生実践塾（丹波篠山市）の概要

テーマ：官学連携による地域人材育成と農村イノベーション
～地域に必要な人材を、地域で育み、地域で活かす～

1日目：9月19日（木）

オリエンテーション

一般社団法人丹波篠山キャピタルサブディレクター

中森恵佑氏

講義「官学連携による地域人材育成と農村イノベーションについて」

主任講師：神戸大学大学院農学研究科教授 中塚雅也氏

2日目：9月20日（金）

講義「一般社団法人丹波篠山キャピタルの事業について」

講師：一般社団法人丹波篠山キャピタル理事／合同会社ルーフス代表 瀬戸大喜氏

講義「丹波篠山フィールドステーションの活動について」

講師：神戸大学大学院農学研究科特命助教 安部梨杏氏
フィールドワーク「協力隊やスクール生の起業（活動）現場視察&トークセッション」

講師：①一般社団法人丹波篠山キャピタル理事／合同会社ルーフス代表 瀬戸大喜氏

②やまもりサーキット代表 大谷晃平氏

③野生鳥獣研究所けものら代表 金山俊作氏

3日目：9月21日（土）

グループワーク「どうすれば地域人材が育成できるか」

主任講師：神戸大学大学院農学研究科教授 中塚雅也氏

講義「丹波篠山国際博の取り組みについて」

講師：丹波篠山市観光交流部観光政策官 東田芳博氏



参加者の集合写真

対話・プロセスを重視したまちづくり

「日本一若いまち」はなぜ若者を引き寄せるのか―

九州大学大学院法学研究院教授 ● 嶋田 暁文

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的に「地方創生実践塾」を実施している。2024年10月11、12の両日に愛知県長久手市で開催された実践塾について、主任講師の嶋田暁文氏にご報告いただいた。

長久手の「本当のすごさ」とは

全国的に人口が減少する中、若い世代が流入し、人口が順調に伸び続けている自治体がある。愛知県長久手市である（人口約6万人）。その平均年齢は40・2歳となっており（2020年国勢調査）、「日本一若いまち」と言われる。「住みよさランキング2024」（東洋経済『都市データパック』）でも全国4位となっており、全国屈指の人気を誇る。

他の自治体がうらやむこうした状況は、なぜ生じているのであろうか。もちろん、西は名古屋、東は豊田市に接しておりベッドタウンとしての地の利はあるし、大学が四つもある。交通の便にも恵まれている。これらが上記状況をもたらしている重要な要因であることは間違いないだろ

（企画・人材育成グループ）

う。だが、長久手市の本当のすごさ（『長久手市の地域づくりから学ぶべきこと』）は、こうした表面的な強みを超えたところにあるのではないか。それこそが今回の「地方創生実践塾 in 愛知県長久手市」の出发点となる認識にほかならない。

結論から言えば、長久手市の本当のすごさは、①地の利等におおぼれず、地道に「住みたいまち」をつくってきたこと、そして②ある時期からは「住み続けたいまち」をつくってきたこと（『転出を抑える魅力形成』）にある。そして見逃してはならないのは、そうした歴史的な積み重ねの根底に、「対話・プロセスの重視」という哲学が流れ続けてきたという点である。今回の実践塾は、そうしたまちづくりの内実を学んでいただいた上で、「対話・プロセスを重視

する」とはどういうことなのか、どのような効用がそこにあるのかを理解していただき、実践につなげてもらえるようにすることを目的として開催された。

1日目 魅力を実感

最初のステップは、2024年9月26日にZoom上で開催されたブレイベントであった。この場の目的は大きく分けて三つあった。第1に、長久手市の概要と上記①と②の大きな内実をあらかじめ参加者に学んでいたこと。第2に、本番で登壇予定の市民の方々の活動とその魅力を紹介し、「こんな人たちと会える」というワクワク感を醸成すること、本番に向けて参加者の皆さんに気持ちを高めていただくこと。第3に、互いの自己紹介等を通じて、参加者同士が本番で仲良くなるための「つながりの素地」を作ることである。

かくして、2024年10月11、12日の本番を迎えた。初日の会場は「新たなつながりをデザインする場」をコンセプトとするリニモテラス公益施設である。初日の主な目的は、「長久手の魅力を改めて実感してもらうこと」にあった。まずは参加の意気込みを言語化してもらうためのグループワークが行われた後、その活動を通じて長久手の魅力を高めている3名の市民（合同会社つむぎて

岩瀬清佳さん、ボクラモ『秋山隼大さん、みんなの茶の間プロジェクト』町田悟さん）による活動報告、「長久手市文化の家」の元・創造スタッフの石川貴憲さん、小林大地さんと生田創館長、黒野雅直事業係長とによるトークセッション、地域共生推進課の嵯峨寛子課長による講演、上記の市民の方々に神谷友芽さん（河合電器製作所）を加えた形でパネルディスカッションと、充実したプログラムが続いた。そして、最後は交流会で盛り上がった。

2日目 市職員の想いを知る

2日目の会場は、「長久手市文化の家」。このまちのワクワク感を生み出している源泉のような場所である。2日目の主な狙いは、二つあった。一つは、初日に活動を報告していただいた市民の活動をバックアップあるいは伴走してきた職員たちがどのような想いで、どのような点に気をつけて行動してきたかを知ることである。もう一つは、「対話・プロセスの重視」の内実とその効用を学ぶことである。

まずは、前者の目的のため、自治体職員3名（稲垣道生さん、鈴木悠平さん、金子達也さん）と井戸裕紀さん（富士電機）によるパネルディスカッションが行われた。そして、後者の目的のために「対話・プロセスはなぜ大切なのか？」と題した筆



「長久手市文化の家」敷地内でのグループワーク



パネルディスカッションの様子

地方創生実践塾（愛知県長久手市）の概要

テーマ：「日本一若いまち」の対話、プロセスを重視したまちづくり
～なぜ長久手市は若者を引き寄せるのか～

1日目：10月11日（金）

①市民の自己・活動紹介

講師：合同会社つむぎて 岩瀬清佳氏
合同会社河合電機製作所 Public Relations 神谷友芽氏
学生団体ボクラモ 秋山隼大氏
みんなの茶の間プロジェクト 町田悟氏

②トークセッション

講師：元創造スタッフ 石川貴憲氏、小林大地氏
長久手市くらし文化部生涯学習課 生田創氏、黒野雅直氏

③講義

講師：長久手市くらし文化部地域共生推進課長 嵯峨寛子氏

④パネルディスカッション

講師：岩瀬氏、神谷氏、秋山氏、町田氏
ファシリテーター：長久手市若手職員チーム
コメンテーター：嶋田暁文氏（主任講師）

2日目：10月12日（土）

①職員の自己・活動紹介

講師：長久手市市長公室企画政策課長補佐 稲垣道生氏
子ども部子ども政策課主任 鈴木悠平氏
くらし文化部地域共生推進課主任 金子達也氏
富士電機株式会社 井戸裕紀氏

②パネルディスカッション

講師：稲垣氏、鈴木氏、金子氏、井戸氏
ファシリテーター：長久手市若手職員チーム
コメンテーター：嶋田氏

③講義

講師：嶋田氏

④グループワーク

⑤講評・まとめ

遠回りに意味

プログラムの全体を通して明らかになったのは、長久手市は、対話とプロセスを重視していった結果、一人ひとりの「やりたい」という想いを実現できるまちになってきたということである。それは第1に、対話を通じて、人々のつながりと一人ひとりの主体性が育まれていったからである。第2に、プロセスの重視を通

じて「遠回りすること」に意味が見いだされた結果、市役所の中で、短期的な成果を求めず、失敗してもフォロワーし、再チャレンジを後押しするような姿勢が生み出されていったからである。たとえば、ボクラモの秋山さんがスカイランタン・イベントを仕掛けて大失敗をしたときには、伴走してくれていた職員が有料のスカイランタン・イベントに自費で参加しノウハウを獲得して、教えてくれたのだという。それが再チャレンジにつながった。

もちろん、すべての職員がそのような行動をとれているわけではなくない。がんばっている職員を目の前にして、同じようにできない自分にもやまやましてしまうと

いう職員もいた。しかし、そうしたモヤモヤ感こそ「成長の兆し」だと言えよう。モヤモヤすることで、心のアンテナを張れるからである。悩みなから一歩ずつ成長している職員がいて、そうした職員が伴走することで、市民たちがワクワクするような活動を展開できている。それがこのまちの魅力につながっている。このまちには、確かにそういう流れが生み出されている。



集合写真
（「リモモテラス公益施設」にて）

女らのこの間の成長ぶりこそが、「対話・プロセス」の重要性和効用を如実に物語っていることを最後に付言しておきたい。

地域活性化センターは、地域づくりに取り組む団体のうち、「地域づくりは人づくり」というセンターの理念に共鳴する団体と連携協定を締結し、相互の職員交流や共同事業等を実施しています。今回は武蔵野美術大学の取り組みについて、造形構想学部教授の若杉浩一さんにご紹介いただきました。

（企画・人材育成グループ）

縮退する社会を革新する、

自律協生社会のデザイン



武蔵野美術大学造形構想学部
クリエイティブイノベーション学科教授

● 若杉 浩一

我々は近代、経済的发展こそが国力を高め、社会が豊かになる根本であると疑う余地も無く、励み、働き、そのためにいい大学へ入って、いい職場に勤め、いいポジションについて、たくさん給料をもらって、家族を養って、幸せに暮らすのだと信じて生きてきた。

そのためには多少の我慢もし、犠牲も払い、休日を返上し、頑張ってきたつもりだ。それがどうだろう、我が国は人口減少と経済の衰退が止まらない。人口は2100年には5000万人割れという予測、経済面でもGDPは下がり、国際競争力が低下している。予想した筋書きとは

まるで違う結末どころか経済格差、地域格差は広まる一方で、1次産業だけでなく日本が誇る製造業も衰退している。先進国の中では最も食料自給率も低い。このままだと我が国は、縮退する危機的状况を迎えることになる。

中でも地域は、その影響を先に体験することになる。社会インフラ、特に教育、医療、交通サービスを維持することが困難になり、統合化が進み、ますます地域は人が住めなくなってしまうことになるのである。

しかもそれだけではなく、小中学生の不登校は30万人と増加傾向が止まらず、引きこもり人口150万人

も生み出している。

どう考えても、これは「社会不適合社会」である。国民で想定した未来は一体何だったのだろうか。

筆者の専門領域はプロダクトデザイン、インテリア、建築であるが、経済にしか寄与しないデザインの現状に違和感を覚え、未来の姿を模索するために2002年から自主的に全国の地域を巡り、様々な人たちの営みを見、話を聞き、そして、現地で活動しながらデザインの可能性を問い続けてきた。（日本全国スギダラケ倶楽部の活動2002年より）

そして分かったことは、地域であればあるほど、地元や誰かのために自分の時間や就労をささげる「贈与」（差し出し、サービス）が存在していることである。つまり互いに助け合い、支え合い、共に生きていくという共同体の存在である。ただ、足りないことと言えば、地域の豊かな資源や自然、そして美しい営みが自分たちのブランド（誇り）として定着していないこと、そして、そのことを広く世間に発信できていない点だ。つまり、地域の可能性や魅力を翻訳し、市民が自覚し、伝えるところ「デザインの力」がないことである。

筆者は23年間、様々な地域で、ものづくりや、まちづくり、そして小中学生から高齢者との様々なワークショップや学びを実践し、世間には

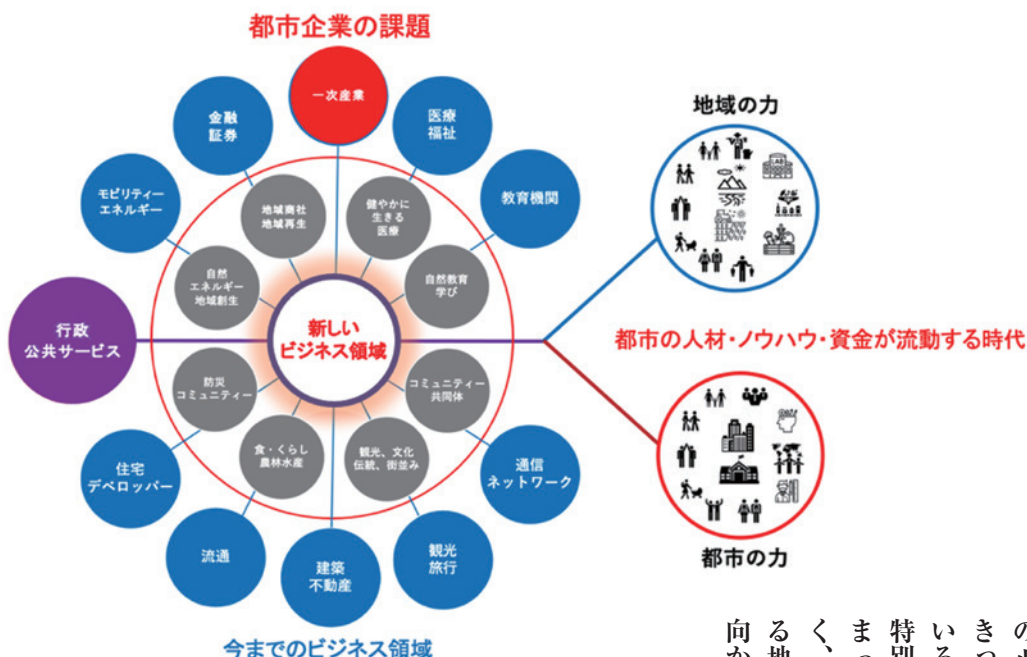
ほとんど語られないたくさんの可能性に出合い、地域と都市だけでなく多様な人たちのつながりや連携、つまり「新しい共同体」「コモン」の存在や可能性に未来を感じてきた。

地域の問題は都市の問題であり、単独では解決できない。しかも縮退する社会では、役所、企業、市民など機能分化して人ごとにしてもらえないのである。立場や場所を超えて支え合っていくしかないのだ。それだけでなく都市も地域も縮退する社会の中で、社会の困りごとこそが次世代のビジネスの基盤になるのである。（図）

つまり社会インフラ、公共サービスが公共で維持できなくなる社会では、新しい共同体（コモン）がその領域をビジネスにする。この状況に一番敏感なのが医療業界である。医療は地域の存在に不可欠な領域であるが故に、いち早く地域化、社会化に挑んでいると言えよう。千葉県船橋市の医療法人弘仁会板倉病院では、地域医療を維持していくために、まちづくりをはじめ広く社会に開き、多様な人たちとの接点をつくり、社会的処方と健やかに生きる医療を目指している。医療行為だけではなく、健やかに生きる社会づくりへとシフトしているのである（『病院が地域をデザインする』、医療法人弘仁会理事長・医院長 梶原崇弘著を参照）。

事業と社会の隙間に、新しいビジネス領域が存在する

官民の連携による新しい公共：自律協生の地域づくりに求められる企業の役割



図：新しいビジネス領域の存在と社会連携

また、地域の伝統産業を広く社会と接続する役割にデザイナーが挑み成功しているのが、福井県鯖江市の「RENEW」（筆者のゼミ、卒業生が2人働いている）の存在であろう。中小の産業や技術を知ってもらった

めのツアーや企画、製品の開発やメディアへの発信、空き家を生かした宿泊施設の開発に取り組み、全国から若者やクリエイターが集まることにより、地域の価値を創造している。この取り組みは新山直広さんという

若いクリエイターの小さな活動がきっかけとなつている。これは何も特別なことから始まったのではなく、どこにでもある地域事情に立ち向かいながら時間

をかけ、地域の人たちと若者が取り組んだ軌跡である（写真1）。つまり、どの地域でも展開の可能性を秘めていると思うべきである。デザインは色や形や物を作るだけでなく、地域の魅力や可能性を翻訳し、関係性をつなぎ、伝えるテクノロジーであり、そのプロセスで地域の人たちの主体性や共同体を醸成させる可能性を包含している。

だから地域にこそデザインが必要であり、クリエイティブ産業が必要なのである。地域の伝統産業や1次産業に続く新しい産業はクリエイティブ産業であると言っても過言ではない。人口の偏り、経済の偏り、都市と地域の二極化や官と民の隔たりをつないでいく機能を持っているのは、クリエイティブ産業だと確信している。



写真1：RENEW 福井県鯖江市



写真2：宮崎県美郷町若宮地区の大祭の応援に駆けつけた学生たち

文化施設を拠点としたまちづくり — 来訪者が活動主体へ変わる仕組み —

福井県は、日本総合研究所の「全 47 都道府県幸福度ランキング」で 5 回連続総合 1 位に輝く、幸福度日本一の県である。全国トップレベルの教育・雇用に関する指標が順位を引き上げる一方で、文化分野における評価は 41 位と低水準だ。県民の意識調査でも、文化的環境に満足していると答えた割合は、全体の約 3 割にとどまった。令和 6 年春の北陸新幹線開業に合わせ、県内の博物館等の文化施設が新設、リニューアルされる中で、県民や来県者がこれらの施設を利用することで、本県の文化を楽しみ、文化的な活動を行うことができないか。それによって、県民の幸福度も上がるのではないかと考えた。デザイン・建築に秀で、魅力的な施設が多くあることに加え、社会教育にも優れた北欧諸国を調査地に設定した。



ヨーテボリ市立図書館の創作スペース

**調査内容① 集まる・活動し
たくなる「まちの拠点」**

スウェーデン 3 館、デンマーク 1 館の図書館を訪問した。

北欧の図書館では、「全ての住民へ情報を届ける」という使命に基づいて、多様なアプローチがとられている。ハード面では、大勢で読書できる・静かに読書できる・学習活動に使えるといったコンセプトに基づいた部屋や、企業等が使える貸しスペース等が用意されている。さらに、画材やマシン、楽器などが利用できる創作スペースは、施設利用者が自



マルメ市のフォルムデザインセンターの展示

ら活動を始めるきっかけとなっている。

また、ソフト面では、外部機関を活用し、普段図書館に來ない人をターゲットにした屋外プログラムを実施するなど、「すべての住民」に向けたまちの拠点を実現している。

**調査内容② 利用者をまちづ
くりの主体に変える**

スウェーデンで文化的な活動を行う三つの主体を訪問した。

ヨーテボリ市のビクターセンター Ålrummet は、まちの歴史だけではなく、まちの現在、都市計画上の未来を同時に展示している。また、マルメ市の展示場フォルムデザインセンターでは、まちの日常を題材に、

工事の音や雑多な街頭の様子をアートとして表現している。利用者にとって身近な「現在」をテーマにすることと、まちの「将来の姿」を提示することで、来訪者は自然と、楽しく、まちについて考える当事者になることができる。

ヴァルムド市にある陶器工場 Gustavsberg Porslinsfabrik は、陶芸の材料販売・電気窯の一般貸し出しを行うことで、陶芸に関心を持つ人を集め、地域の文化創造拠点として機能している。まちの担い手（陶器工場）とその活動に興味がある人が直接つながることによって、まちづくり活動の主体が増えていく。

まとめ

今回の調査において、文化の力を生かすことで、北欧諸国の人々が、地域に集い、楽しみながらまちづくりを行う様子を学ぶことができた。新幹線開業により新しい人の流れが生まれる今、文化施設を拠点に、県民が主体性をもってまちづくり活動を行うことで、幸福度日本一の福井県がますます幸せになり、来県者にも幸せを届ける全国の拠点になれるのではないかな。

前・地域活性化センター副参事

● 笈田 紗希（福井県嶺南振興局
二州企画振興室主事）

地元の特産品や観光情報を都心でPRしてみませんか？ — 令和 7 年度 日本橋イベントスペース貸出案内 —

日本橋イベントスペースとは

一般財団法人地域活性化センターでは、各地域の産品や観光PR等を目的としたイベントを実施するためのイベントスペースを地方公共団体等の皆様へ提供しています。

会場

東京都中央区日本橋 2-3-4
日本橋プラザビル 1 階 南広場

令和 7 年度のお申し込み期間

令和 7 年 1 月 14 日（火）
～ 2 月 13 日（木）まで

お申し込みの詳細は、当センターホームページにてご確認ください。



地域活性化センター イベントスペース

検索

※申し込み状況によっては、来年度追加募集を行います。

出展のポイント

- ・過去 3 年の平均売上 16 万円／2 日間。1 日で 20 万円、2 日で 50 万円の団体様も！
- ・お持ち帰りしやすいもの（野菜やフルーツ、個包装のお菓子など）がおすすめです。

令和 7 年度利用料金（消費税込み）（令和 6 年度の料金と同じです。）

会場使用料・出展料 （テント 2 張込み／1 日あたりの単価）	追加テント貸出料 （テント 1 張／1 日あたりの単価）
120,000 円	10,000 円

※出展料には会場使用料及びテント 2 張が含まれます。

※テントは販売用 5 張、試飲・試食用 1 張の最大 6 張まで設置可能（持込み不可）

〈無料貸出備品〉 テーブル（長机）・パイプ椅子・のぼり用ポール・ポスターパネル・電気ドラム等



【問い合わせ】 地域創生・情報広報グループ 担当：藤本 TEL：03-5202-6137 MAIL：event_space@jcrd.jp



宮城県塩竈市長

佐藤 光樹

未来への礎の創造

～市制施行100周年に向けて 未来に種をまく～

塩竈市は宮城県のほぼ中央、仙台市の北東約16キロの位置にあり、また、日本三景で知られる松島との中間に位置しています。古くは、陸奥の国府多賀城への荷揚げ港、藩政時代には伊達藩の港、近代になってからは近海・遠洋漁業の基地として、歴史とともに発展してきました。国内有数の生マグロの水揚げを誇る塩竈市魚市場には、秋口から冬場にかけて三陸東沖で漁獲されたブランドマグロ「三陸塩竈ひがしもの」が水揚げされます。魚市場で水揚げされた新鮮な魚介類を生かして「寿司のまち」として、港町独特の食文化が息づいています。また、陸奥国一之宮鹽竈神社の門前町として栄えた歴史や文化があり、伝統ある銘酒や銘菓を味わうことができます。特別名勝松島湾内の浦戸諸島は、豊かな自然環境が保全されており、名勝松島の景観もあり、「歴史」「食」「自然」など様々な魅力を楽しめます。

さて、塩竈市は令和3年11月23日に市制施行80周年を迎えました。現在は次の100周年を見据え、シビックプライドの醸成と未来を担う人材育成を行い、未来への礎を築く事業を行っておりますので、その中から二つご紹介いたします。

一つ目は「中学生国際交流研修事業」です。市内在住の中学生を対象に海外研修を行い、子どもたちが異文化に触れることで自国の文化を再認識するとともに、自己表現力や多文化共生社会への認識を高めながら、将来、国際社会で活躍できる人材となるよう実施しているものです。新型コロナウイルスの影響で、第1回目の研修は東京都で行いましたが、駐日韓国大使館やユニセフハウス、JICA地球ひろばなど外国について学べる場所を訪ねました。先日、実際に参加した生徒の方から、この研修でアフリカの貧困、教育問題を知り、将来はアフリカの教育問題に関わりたいということや、今度実際にアフリカへ留学することなどのご報告をいただきました。また、令和5年度からは韓国で研修を行っており、現地の中学生と交流を行うなど、子どもたちが実際に異

文化に触れ体感できる内容としています。研修前後では子どもたちの表情にも変化が表れており、今後も貴重な体験ができる海外研修を継続していきたいと考えております。

二つ目は「しおがまっ子夢応援プロジェクト」です。子どもたちが抱く「誰かのため」や「まわりを笑顔にする」ような夢の実現を市が応援するものです。夢の実現には地元企業や様々な方にご協力をいただき、これまでに11の夢を応援してきました。少しご紹介しますと、母親に海鮮丼を作ってもらいたいという夢では、5歳の女の子が塩釜水産物仲卸市場で初めて一人で買い物をし、お母さんが好きなネタがのったとても豪華なマイ海鮮丼を作りました。二人には、とびきりの笑顔で海鮮丼を食べていただくことができました。また、リングでプロレスがしたい、という中学2年生の男子生徒の夢では、みちのくプロレスの新崎人生選手に御協力をいただき、実際の試合で時間を設け、現役選手とリング上でパフォーマンスを行わせていただきました。子どもたちが夢をかなえるために努力する姿は、我々に勇気と元気を与えてくれます。市の公式YouTubeチャンネルでその過程を公開しておりますので、ぜひご覧ください。

子どもたちは塩竈市の宝であると考えております。私が市長に就任してから、子どもたちの登校時間に合わせ、子ども見守りパトロールや、校門での挨拶運動など、常に子どもたちの安全、そして笑顔のために全力を尽くしてまいりました。今では私の顔をみると、子どもたちから元気に「市長!」と声をかけていただけるようになり、日々忙しい中で、私の活力となっており、これから、未来ある子どもたちがずっと住み続けたいと思える街になるよう、一生懸命取り組んでまいります。

今ある個性を大切に、みんなでつなぎ合わせて、新しい魅力を創り上げていく、未来に続くまちづくりを理念に、「海と社に育まれる 楽しい塩竈」を目指し、常に尽力してまいります。

忍野村は、山梨県の東南部、富士山の麓にあり
ます。北東は都留市、北西は富士吉田市、南
は山中湖村に接し、面積は約25平方キロ。村内は
内野地区と忍草地区に分かれており、9777人（令
和6年10月1日現在）が暮らしています。

高原の村であるため、米づくりのほかに高原野菜
が栽培され、各地に出荷されています。また、忍野
八海やハリモミ純林に代表される美しい自然に囲ま
れており、観光地としても有名で、国内外から多く
の観光客が訪れます。さらに村の豊かな自然や交通
の利便性を生かし、工場も増えています。

忍野村から見る富士山は「忍野富士」と呼ばれ、
「日本一美しい富士山が見える村」でもあります。
ぜひ皆さんも一度、おこしてください。

日本一美しい富士山が見える村 忍野



■村の全景と富士山

南に富士山、東に石割山
といった山々に囲まれた
標高 936 メートルの盆
地を中心に広がる村です



■さかな公園

「山梨県立湧水の里水族館」と、村立の
体験学習施設「森の学習館」、芝生公園
がある水と森のテーマパークです



■忍野八海

世界文化遺産富士山の構成資産。「百聞は一見
にしかず」、その厳かで神秘的な湧水地を訪ね
てみてください



■忍野八海祭り

毎年8月8日に開催しています。音楽に
合わせて打ち上げられる花火は圧巻です



■二十曲峠展望テラス

にじゅうまがり
標高 1150 メートルの二十曲峠から富士山の絶景を楽し
めます。愛称は「SORA no IRO」



■忍野のトウモロコシ

初めて食べた方は「こんなに甘い
トウモロコシを食べたことがない」
と絶賛します



■忍野そば

清らかな水を生かした忍野名物の
一つ。村内には七つの製麺所があ
ります

地域づくり 1 月号

2025 年 1 月 1 日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131 (代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えします。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら



一輪車



宝くじ桜



子宮がん検診車



宝くじは、みんなの暮らしに 役立っています。



救急普及啓発広報車



宝くじドリームジャンボ絵本



集会用テント



「健康手帳」(冊子)



ベンチ



リスザル展示施設

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>





地域づくり 特集編

まちづくりのための資金

目次

表紙裏 グラビア

- | | |
|---|--|
| <p>2~5 基調論文／高尾真紀子
多様化するまちづくりの資金調達</p> <hr/> <p>6~7 特定非営利活動法人北海道グリーンファンド（北海道札幌市）／小林ユミ
市民がつくるグリーン電力</p> <hr/> <p>8~9 長野県／矢崎耀一
「CO₂排出量実質ゼロ」へグリーンボンド</p> <hr/> <p>10~11 特定非営利活動法人夢未来くんま（静岡県浜松市）／大平展子
食堂・物産販売の利益を地域に還元</p> <hr/> <p>12~13 愛知県豊田市／植田大夢
SIBで官民連携介護予防プロジェクト</p> <hr/> <p>14~15 滋賀県東近江市／八木英俊
東近江市版SIBで誰もがまちの応援団</p> <hr/> | <p>16~17 コミュニティ・バンク京信（京都府京都市）／石井規雄
地域づくりのための金融機関の挑戦</p> <hr/> <p>18~19 京都府京丹後市／三浦大作
「#ふるさと納税3.0」で変わる資金調達の常識</p> <hr/> <p>20~21 特定非営利活動法人里地山問題研究所（兵庫県丹波篠山市）／鈴木克哉
獣害対策きっかけに関係人口拡大</p> <hr/> <p>22~23 徳島県美馬市／熊野龍司
成果連動で官民が高め合うSIB</p> <hr/> <p>24~25 鹿児島県曽於市／片平勇作
企業版ふるさと納税で獣医学の拠点整備</p> <hr/> <p>26~29 副基調論文／大瀧 洋
新たな資金調達手法と国の制度支援</p> <hr/> |
|---|--|

2025年1月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



まちづくりのための資金

行政だけでなく民間も大きな役割を果たすようになったまちづくり。資金調達の手法もPFIやふるさと納税、ソーシャル・インパクト・ボンドなど多様化している。地域振興に向けた新たな資金調達事例を紹介する。



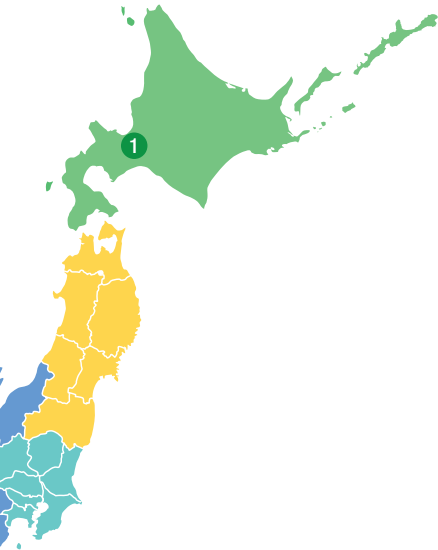
② 長野県 (p8-9)

グリーンボンドの資金で省エネ車両への更新に補助



① 特定非営利活動法人北海道グリーンファンド (北海道札幌市) (p6-7)

日本初の市民風車「はまかぜ」ちゃん



③ 特定非営利活動法人夢未来くんま (静岡県浜松市) (p10-11)

事業の利益で水生生物観察会を開催



⑤ 滋賀県東近江市 (p14-15)

地域の子どもへのスポーツ講演・指導



④ 愛知県豊田市 (p12-13)

介護予防プロジェクトでドローン操縦を学ぶ参加者



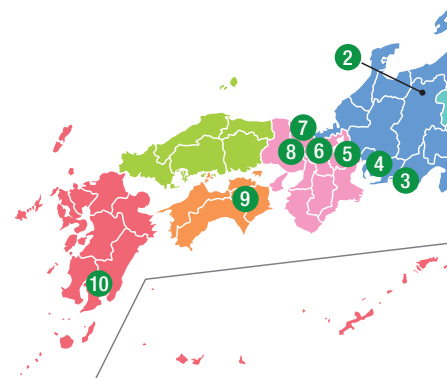
⑦ 京都府京丹後市 (p18-19)
「#ふるさと納税3.0」で地域産業活性化



⑥ コミュニティ・バンク京信（京都府京都市）(p16-17)
イベント「SOCIAL GOOD DAY」の様子



⑧ 特定非営利活動法人里地山問題研究所（兵庫県丹波篠山市）(p20-21)
収穫を喜ぶ黒豆オーナー



⑩ 鹿児島県曽於市 (p24-25)
獣医学の拠点、SKLV（スクラブ）の全景



⑨ 徳島県美馬市 (p22-23)
SIB事業きっかけに「コンディショニング」普及

多様化するまちづくりの資金調達



法政大学大学院

地域創造インスティテュート／政策創造研究科

教授

● 高尾 真紀子

まちづくりの活動主体の変化

1990年代ごろまで日本の多くの地域で、まちづくり、地域づくりの主体は自治体であると考えられてきました。しかし、人々のライフスタイルの変化、住民ニーズの多様化、少子高齢化の進展、自治体財政の逼迫^{ひっ迫}などから、行政のみがまちづくりの主体となることには限界が生じてきました。

1995年の阪神淡路大震災をきっかけとしたボランティアの浸透、1998年の特定非営利活動促進法（NPO法）の制定などを経て、市民がまちづくりの主体となるという考え方が広がりました。行政だけでなく、住民、企業、特定非営利法人（NPO）等のまちづくり団体などが主体となり、官民が連携してまちづくりに取り組むことが必要だと認識されるようになってきました。

また、1990年代の終わりには公共事業の非

効率性が批判され、官と民の役割の見直しが進められました。これまで官で行ってきた公共事業を民間に委ねるPFI（Private-Finance-Initiative）もその一つです。PFIとは、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の建設や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。イギリスのニュー・パブリック・マネジメントの一環として1990年代前半に生まれ、日本では、1999年にPFI法が制定され、これまでに1000件以上が実施されています。

行政だけではなく住民や企業が連携してまちづくりの主体となること、まちづくりに民間企業の資金やノウハウを活用すること、こうした二つの流れの中で、まちづくりの資金にも変化が生じています。

自治体の新たな調達手法

一般に、自治体がまちづくりのための資金を調

筆者プロフィール

高尾 真紀子氏

（たかお・まきこ）

東京大学文学部社会心理学科卒業。早稲田大学大学院公共経営研究科修了（専門職修士）。長銀総合研究所にて、経済調査、産業調査（流通産業・ヘルスケア産業）に従事、価値総合研究所主任研究員（企業コンサルティング、官公庁の受託調査に従事）を経て、2015年4月より現職。地域ウェルビーイング・プログラム担当。現在の研究テーマは、地域政策と幸福度、地域通貨とウェルビーイング、シニア世代のウェルビーイング、介護政策研究など。

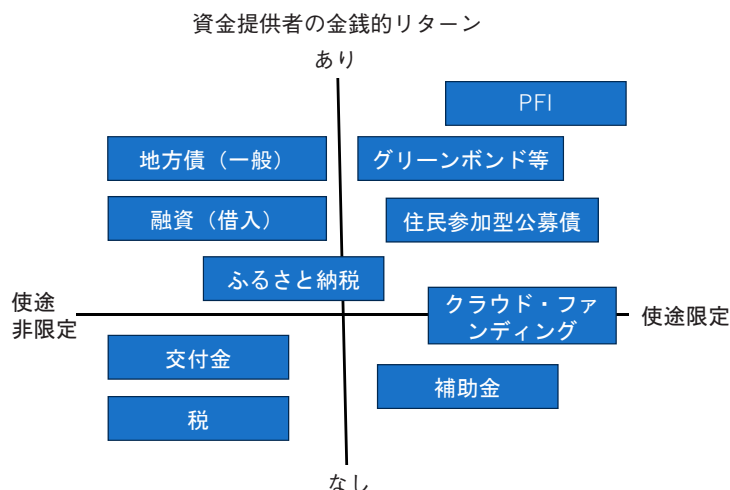


図1 自治体の資金調達手法の多様化

達する手段としては、税、交付金、（国等の）補助金、起債があります。近年ではふるさと納税の制度を活用し、住民以外の資金を大きな財源とする自治体も目立っています。通常の支出の他に、ある程度まとまった資金が必要なものについては起債という方法があり、中でもまちづくりと関連した起債として、住民に身近な福祉や防災などの事業に用途を限定した市民参加型市場公募地方債などが用いられてきました。特に最近では、SDGsやESG投資への関心の高まりから、グリーン債券、ソーシャル債券、サステナビリティ債券といった、地球環境や社会問題の課題解決に向けた事業に用途を限定した市場公募地方債が注目を集めています。単独での発行の他、複数の

地方公共団体が共同発行するグリーン債券もあります。また、自治体自らがクラウド・ファンディングによって特定の事業の資金を調達する例も見られます。

前述のPFIの資金調達では、特別目的会社（SPC）を設立し、建設に必要な資金の一部をSPCが金融機関等からプロジェクトファイナンス（事業の収益力を担保に融資を受ける借り入れ方式）で調達することが多くあります。その場合、自治体は建設する際に資金調達する必要がなく、建設後に提供されるサービスの対価としてSPCに資金を支払います。SPCはその収入で金融機関に借入金を返済します。このように自治体の資金調達も多様化しています（図1）。

まちづくり団体の資金調達

まちづくりにおいて、自治体だけでなく民間の団体の役割が重要になるとともに、まちづくり団体自らが資金調達をする必要が増してきました。しかしNPOをはじめとするまちづくり団体は財政基盤が弱い弱であり、専門人材の不足と資金調達において困難があることがしばしば指摘されてきました。

NPOなどまちづくり団体の資金調達としては、一般に事業収入、補助金・助成金、行政からの委託費、投資・出資、融資、寄付・会費が挙げられます。これを資金提供者が行政であるか、民間であるかを縦軸に、見返りとして金銭的リターンがあるかどうかを横軸に位置付けたのが図2です（国土交通省2017「今後の共助による地域

づくりのあり方検討会」第2回資料1スライド1）。しかし、十分な事業収入を得るのが難しい団体も多いのが現状です。また行政の補助金や委託費を受けることで、NPOが行政の下請け機関のようになってしまい、活動の自由度が限定され、疲弊していくこともしばしば指摘されています。一方で市民からの寄付や会費は十分に広がっていません。まちづくり団体が株式会社の場合には個人や企業の投資や出資を受けて資金調達することができ、また民間金融機関による借り入れで資金調達する方法もありますが、まちづくり団体は、一般に財政基盤が弱い弱で収益性も高くないため、出資や融資をする金融機関は限定されます。

ヨーロッパでは、社会に貢献するソーシャル・ファイナンスに特化した民間の金融機関があります。環境分野への取り組みで有名なオランダのトリオドス銀行、教育、農業、環境、再生可能エネルギーなど地域社会に貢献するドイツのGLS銀行およびGLS信託財団、福祉やコミュニティなど公益事業に融資するイタリアの倫理銀行などが知られています。

日本においても、日本政策金融公庫がNPOなどソーシャル・ビジネスへの融資や支援を積極的に行っています。また、ろうきんグループは「ろうきんNPO事業サポートローン」「NPOサポーターズ預金制度」を設け、事業を支えるとともにNPOへの助成を行っています。また、「コミュニティ・バンク」の登録商標を持つ京都信用金庫は、まちづくりのプロジェクトに積極的に関わっています。龍谷大学ユネスコソーシャルビジネスリサーチセンターと連携し、企業側を支援する仕

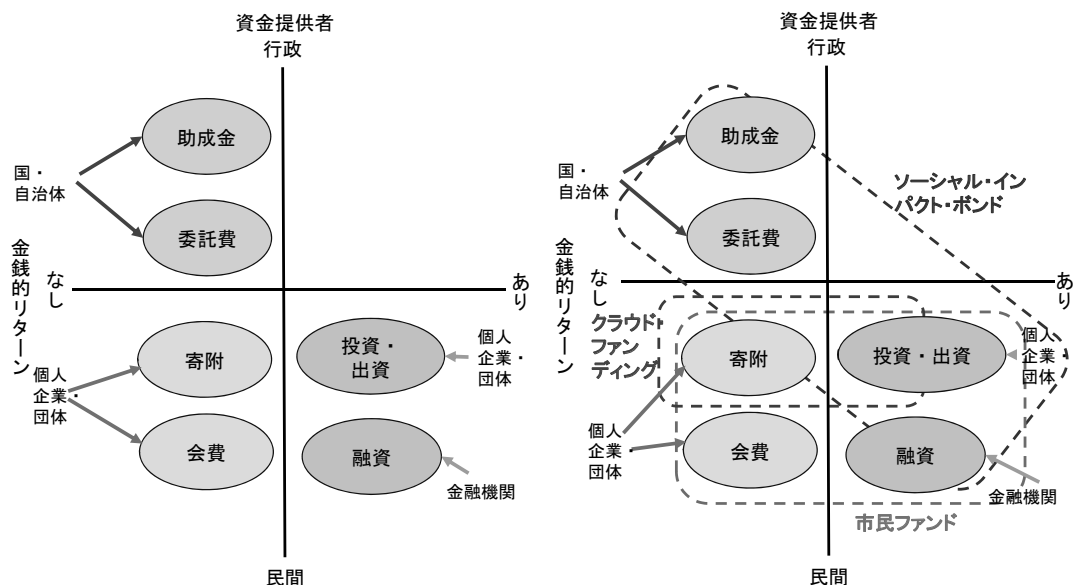


図2 左：まちづくり団体の資金調達手法 右：まちづくり主体の新たな資金調達手法
出典：国土交通省 2017「今後の共助による地域づくりのあり方検討会」第2回資料より作成

組みとして、ソーシャル企業認証制度を構築し、既に1000件以上が認証されています。一方、預金者側を変える仕組みが「ソーシャル・グッド預金」で、預金者がどのような社会課題解決に利用するかを決められ、ソーシャル企業認証を受けた企業などに融資されるものです。これらはまちづ

くりには限りませんが、社会課題解決に貢献する法人に対するソーシャル・ファイナンスです。

国土交通省の検討会では新たな資金調達手法として、ソーシャル・インパクト・ボンド、市民ファンド、クラウド・ファンディングが挙げられています。ソーシャル・インパクト・ボンドは官民連携による成果運動型投資事業によって社会課題を解決する仕組みです（図2右）。まちづくりの活動主体（または中間支援団体）は最初に民間からの出資や寄付、融資によって資金を調達し、成果に応じて最終的に自治体などから補助金を得て資金提供者に支払うというものです。成果が達成できたかどうかは独立した第三者機関が評価します。がん検診の受診率や糖尿病の重症化予防、コミュニティ・ビジネスの支援などの事例があります。

市民ファンドは、市民から直接出資を募るものです。市民ファンドと呼ばれる中にもいくつかの類型があり、市民の寄付によって市民のための活動に助成を行うコミュニティ財団等のタイプに対し、再生可能エネルギーに投資するファンドのように一定の金銭的リターンが期待できるタイプもあります。NPOバンクも市民ファンドの一つです。NPOバンクは銀行ではなく、主に市民や企業からの出資によって集めたお金を、ソーシャル・ビジネスを行う企業やNPOなどに低利で融資するものです。コミュニティ財団やNPOバンクでは資金を助成したり、融資したりするだけでなく、起業や

経営の支援やノウハウ・スキルの共有などの支援を合わせて実施しています。

近年、特に注目を集めているのが、クラウド・ファンディングです。クラウド・ファンディングはインターネットのプラットフォームを利用して、寄付や事業への投資を募るものです。商品開発のように、その商品が実現したら資金提供者がその商品を手でできるというものもあれば、資金提供者にほぼ見返りはなく、その事業への共感のみで成り立つ寄付もあります。個人で数万円の寄付を募るものから、施設建設のため数億円を集める法人までその規模はさまざまです。

まちづくりへの関与とリターン

さらに最近ではブロックチェーンの技術を使い、トークンやNFT（非代替性トークン）によって、電子住民票を発行し、資金調達とともに関係人口を増やしていく地方創生DAOも注目されています。DAOとは、Decentralized Autonomous Organization（分散型自律組織）の略で、ブロックチェーン上で運用される組織形態です。地域活性化にこのシステムを応用すれば、NFTなどで資金の調達を行うことが可能となり、関係人口などを巻き込んで地域の課題解決の提案や投票ができる仕組みを構築できます。例えば新潟県の旧山古志村（現長岡市）では、地域団体「山古志住民会議」が、2021年に特産のニシキゴイのデジタルアート作品を販売し、NFTのデジタル住民票を発行しました。地域住民は800人ほどですが、2000人を超えるデジタル村民がいるそう

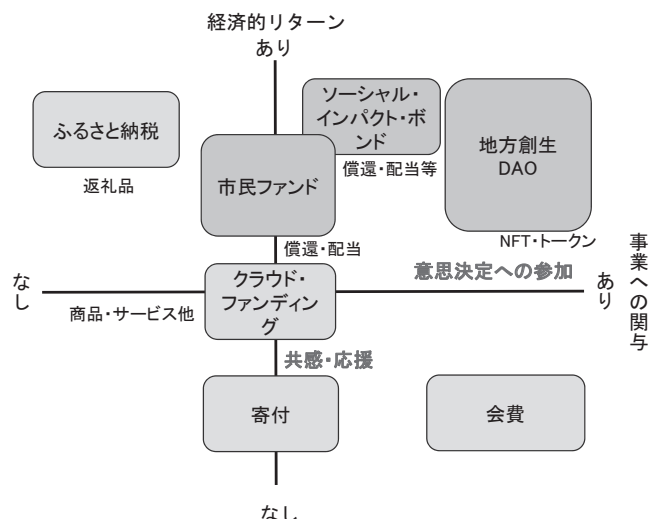


図3 資金提供者のリターンと事業への関与

です。NFTを持つ地域内外のデジタル住民は、チャットサービス内のコミュニティで、地域の活性化策を議論し、プロジェクトのアイデアを出します。NFTの販売益が資金となり、デジタル住民が提案した事業を投票によって採択する仕組みです。

このように住民であるかどうかにかかわらず、個人がまちづくりに資金を提供する様々な手段が広がるとともに、資金だけでなく、まちづくりにどのように関与するかが重要になっています。個人からの資金調達について、資金を提供する側から見た経済的リターンの有無を縦軸に、事業への関与を横軸に二つの軸で整理したのが図3です。

例えば、ふるさと納税の場合、その趣旨と異なる資金の提供者である個人は多くの場合、事業への関心を持たず、返礼品というリターンの多寡で

納税先を決めていますので、左上に位置付けられます。市民ファンドはタイプによって異なり、リターンのない場合もありますが、事業への共感や応援の気持ちがあつて出資し、配当等のリターンを得る場合があるので中央上に位置付けました。クラウド・ファンディングの場合には、リターンよりも共感や応援のみのケースが多いので中央付近に位置付けています。一方、ソーシャル・インパクト・ボンドの場合には事業の成果に関心を持つて事業に関与し、一定のリターンが期待されるため右上にしています。地方創生ＤＡＯでは地域住民だけでなく関係人口が参加し、投票などの行動によって意思決定に関与することが重要です。トークンなどのリターンがある場合には右上に位置付けられるでしょう。これらに対し、伝統的な寄付や会費はリターンを求めないという意味で下段に位置付けられます。

地域や人との信頼関係がベース

このようにまちづくりの主体の変化とDX等の技術進歩に伴い、資金調達の手法は多様化しています。新しい手法を採用、活用することは新たな挑戦を後押しし、機会を広げることになるでしょう。しかし、それは打ち出の小づちでも魔法のつえでもありません。

まちづくりの活動によって、地域の魅力が増し、経済的なリターンが期待されれば投資が集まります。直接的なリターンがないとしても、その活動に共感し、応援したいと思うような活動であれば、クラウド・ファンディングなどの寄付や応援消費

などで資金が集まります。経済的リターンがなくとも、まちづくりに関与し、住民や関わる人が幸せになれば、それがリターンになり、さらに資金を提供するという循環になる可能性があります。自治体やまちづくり団体が個人に資金を提供してもらうためには、最初に共感を得るだけでなく、お金の使途に関する説明責任を果たし、住民や関係人口と継続的な信頼関係を築いていくことが必要になっています。地域の企業や金融機関との連携も必要になるでしょう。逆に言えば、人々の共感や信頼を得られない活動や、地域の魅力を高めることができない事業にはどんな手法であつてもお金が集まらないということになります。

行政によるまちづくりから住民や多様な主体によるまちづくりというのは、ある意味では昔の日本を取り戻すことかもしれません。自分たちの手で公共事業を行う「道普請」、集落に住む住民同士がお金を出し合う「講」「無尽」、財を成した人による寄進で橋をかけるなど、江戸時代にも見られたことが、現代ではITやDXの技術を使って、地域を超えて広い範囲で行うことが可能になったと考えられます。そう考えれば、まちづくりの資金調達は、いつの時代でも地域や関わる人との信頼がベースになると言えるでしょう。

引用文献

国土交通省2017「今後の共助による地域づくりのあり方検討会」第2回 資料1..新たな資金調達の動きについて (h t t p s : / / w w w . m l i t . g o . j p / c o m m o n / 0 0 1 2 0 3 2 6 8 . p d f)

市民がつくるグリーン電力 —電気代5%上乗せで風力発電—



特定非営利活動法人北海道グリーンファンド理事・事務局長

・小林 ユミ

持続可能なエネルギー未来を目指し

北海道グリーンファンド（以下「HGF」）は、1999年7月に設立したNPO法人です。省エネルギーの推進と、自然エネルギーを普及するため、「グリーン電気料金制度」と「市民風車（市民共同発電所）」の普及拡大に取り組み、環境負荷の少ない、持続可能なエネルギー未来を目指した活動をしています。

グリーン電気料金制度とは、会員が月々の電気料金に5%のグリーン料金を加えた額を支払い、5%分は市民風車など自然エネルギーを増やすための基金をつくる仕組みです。

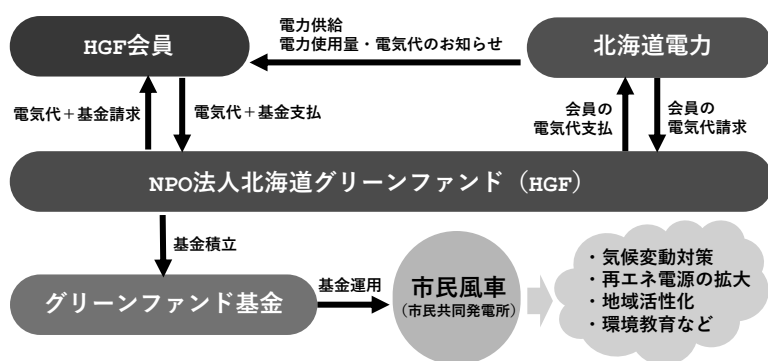
例えば、1カ月の電気料金が1万円だとしたら、500円が基金となります。グリーン料金を5%の定率にした理由は、環境保全のための必要な社会コストを応分に負担する、つまり、エネルギーを使っている量に応じて負担し合おうという考えからです。また、グリーン料金は省エネするこ

とで相殺すれば、これまでの電気料金とは変わりません。会員には積極的な省エネも呼び掛けます。

チエルノブイリきっかけに

「グリーン電気料金制度」は、1999年4月にHGFの母体である生活クラブ生活協同組合・北海道（以下「生活クラブ生協」）で先行スタートしました。生活クラブ生協がエネルギー問題に取り組みきっかけとなった一つが、1986年のチエルノブイリ原発事故です。1987年に取り扱った無農薬のお茶から原発事故の影響による放射能（セシウム134）が検出されました。これにより原発、エネルギー政策という遠いところで誰かが考えていると思っていた国家的、政治的課題が暮らしに影響を及ぼす身近な課題であることに気づき、生協挙げて脱原発運動に取り組むことになりました。

北海道では泊原発1号機の営業運転が目前に迫



っていましたので、生活クラブ生協は「泊原発の可否を問う道民投票条例」制定の直接請求運動の代表団に加わり、署名収集に取り組みました。全道では103万筆（全道の有権者の4分の1）の署名を集めたこの活動は、1988年12月の北海道議会において52票対54票のわずか2票差で否決されてしまいました。その後も脱原発運動は続きましたが、1990年代に入ると徐々に参加者も減り、国のエネルギー政策という大きな壁に八方ふさがりの感も否めない状況となりました。

一方、当時（1990年代）、世界に目を向けると電力市場の再編・電力自由化が加速していました。欧米では電力自由化によって市民は使いた

い電気（電源）・電力会社を選べるようになり、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーを増やすためのコストを電気料金に上乗せして支払う「グリーン電力料金」も広がっていました。目を引いたのは、その取り組みが自治体や電力会社が率先して市民と協働で行っているということでした。

もともと生活クラブ生協は共同購入を通じて、組合員と生産者が共に食に関する課題に取り組み解決してきました。原発に反対するだけではなく、市民自らが「市民共同発電所」をつくること、またその資金については省エネによって電気代を節約して生み出す「グリーン電気料金制度」が検討されました。また、グリーン電気料金制度による基金づくりと市民風車を広げ、原発も地球温暖化もない未来をつくるには、生協の枠を超えていくことが必要と考え、北海道グリーンファンドが市民団体として誕生しました。

初市民風車誕生

待望の市民風車第1号が北海道浜頓別町で運転開始したのは、2001年9月のことでした。地元の小中学生によって「はまかぜ」ちゃんと名付けられた市民風車は、現在も、元気にオホーツクの風で電気を生み出しています。風車のタワーにはグリーン電気料金制度に参加し、基金に拠出したHGF会員の他に、風車の建設資金として募った「市民出資」に加わった出資者の氏名も記録されています。

市民出資を募った理由は単純明快、資金調達に窮したからです。当初、建設資金は基金と不足分を金融機関の融資で賄う予定でした。しかし当時の風力発電事業に対する融資は事業会社の与信が第一で、設立したばかりのNPOの事業に関心を持つ金融機関はありませんでした。ある金融機関から自己資金不足の指摘もあったことから事業会社を設立して役員、関係者が資金を持ち寄り、事業に賛同する方からの出資を募ることになりました。

市民が風車を建てるなんて夢のような話でしたが、地元紙、全国紙などに取り組みが掲載されると応援したい、参加したいとの声が集まりました。最終的に出資者217名から1億4150万円の出資を頂き、2500万円の自己資金をあわせて総事業費約2億円、出力約1メガワットの日本初の市民による風力発電所が誕生しました。

その後は、道内および青森、秋田などから同様の取り組みを広げたいという声をいただき、事業



日本初の市民風車「はまかぜ」ちゃん

会社を中心に市民風車の開発、保守管理を各地で行っています。市民出資に関してはファンド会社を設立し、全国各地の自然エネルギー事業を支援しています。

新たな取り組みも検討

HGFの基金は、1999年度から2023年度までの25年間で、約1億円となりました。基金は「はまかぜ」ちゃん、天風丸、かぜるちゃん、かりんぼう、かなみちゃんなどの建設資金の一部として運用しています。

HGF設立から25年が経過しました。持続可能なエネルギー社会にはまだ遠く、エネルギー、気候変動を巡る状況は厳しさを増すばかりです。市民がエネルギー事業に関わり、自然エネルギーを普及拡大するため、グリーン電気料金制度などによる基金づくりの再構築、活用方法など新たな取り組みを検討しています。



親子で風車見学会
(北海道石狩市の市民風車「かなみちゃん」)

「CO₂排出量実質ゼロ」へグリーンボンド —他団体のESG債購入も—



長野県財政課企画係主任

・矢崎 耀一

都道府県初の「非常事態宣言」

令和元年10月、私の住む長野県は台風19号（令和元年東日本台風）により甚大な被害を受けました。県の北部を流れる千曲川の堤防が決壊し、多くの家屋や新幹線車両基地などが浸水した光景は、今もなお、多くの方の記憶に鮮明に残るところです。こうした大きな自然災害は全国各地で頻繁に発生し、被害も大きくなっています。自然災害の要因として考えられる「気候変動」に対応していくため、本県では令和元年12月に都道府県として初めて「気候非常事態」を宣言するとともに、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量の実質ゼロを目指すこととしました。

この宣言で、自然災害の要因となっ

気候非常事態宣言 - 2050ゼロカーボンへの決意 -

- 長野県でも令和元年東日本台風により甚大な被害を受けましたが、気候変動は人類共通の課題となっています
- そこで、長野県では2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「2050ゼロカーボン」をキーワードに取り組んでおり、2019年12月に、都道府県としては全国で初めて「気候非常事態宣言 - 2050ゼロカーボンへの決意 -」を発出しました

令和元年東日本台風（台風19号）の被害

- 千曲川の堤防が決壊、多くの家屋が浸水するなど、県内各地に甚大な被害をもたらしました
- この台風は、地球温暖化の影響で、台風の動力源となる大気中の水蒸気量が増えたため、温暖化しなかった場合に比べて降水量が約14%[※]増え、勢力もより強くなっていたことが指摘されています

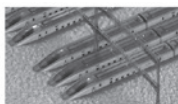
※出典：気象庁気象研究所「近年の気温上昇が令和元年東日本台風の大雨に与えた影響」（2020/12/24発表）1850年以降の気温及び海面水温の上昇がなかった場合と比較



▲長野市（千曲川流域）



▲上田市（上田電鉄別所線）



▲長野市（長野新幹線車両センター）

気候非常事態宣言の概要

- 2019年10月に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風をはじめとする自然災害の要因となった気候変動への対策としての「緩和」、災害に対応する強靱なまちづくりを含む「適応」に取り組んでいます



▲知事による発表会見の様子

2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進め、もって本県の持続的発展を期するものとする（一部抜粋）

3

気候非常事態宣言 - 2050 ゼロカーボンへの決意 -

た気候変動への対策としての「緩和」と、災害に対応する強靱なまちづくりを含む「適応」の二つの面に取り組むこととしていることを踏まえ、関連事業の資金を調達するため、令和2年10月に初めてグリーンボンドを発行しました（都道府県としては2番目の発行）。また、本県のグリーンボンドは、資金調達だけではなく、県内のESG投資に対する機運を高めることを通じて、金融機関をはじめ企業や市町村等の皆さまに環境に配慮した取り組みをより一層進めていただくことも大きな目的としています。

推定CO₂排出削減量も公表

調達した資金は、グリーンボンドの枠組みを規定した「長野県グリーンファイナンスフレームワーク」（令和2年策定、令和5年改訂）に沿った事業に充当しています。資金使途として次のプロジェクトを定めているところです。

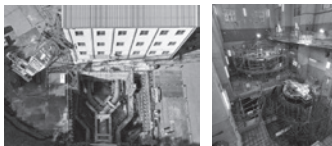
- ・再生可能エネルギー（県有施設での太陽光発電設備の導入、小水力発電所の設置または設置に対する補助）
- ・クリーン輸送（現行車両よりもエネルギー効率が改善される鉄道車両の整備や更新に対する補助、電気自動車の導入および充電インフラ設備の整備）
- ・エネルギー効率（県有施設での従来比30%以上エネルギー効率が低い設備（空調・照明等）の導入、高断熱化対策工事等）

- ・気候変動への適応（水害対策のための河川改修（拡幅、掘削工事等）、砂防、治山、地すべり、

令和5年度 グリーンボンドの資金使途について①

プロジェクト分類	対象事業	環境面での便益	SDGsとの整合性
再生可能エネルギー	■ 小水力発電所の設置又はその補助	■ 環境負荷の低減 温室効果ガス等の排出削減	7 再生可能エネルギー 13 気候変動の緩和
クリーン輸送	■ 地域鉄道事業者（しなの鉄道）の車両更新に対する補助	■ 環境負荷の低減 温室効果ガス等の排出削減	7 再生可能エネルギー 13 気候変動の緩和

■ 小水力発電所（菅平・手川・飯田用水、春近）



- 発電規模が数十kW～数千kWの比較的小さい水力発電施設は「小水力発電」と呼称され、環境負荷が少ない自然エネルギーを活用し発電しています
- 豊富な水資源がある本県は、小水力発電を県営ダムや農業水利施設等に設置する取組を推進するとともに、信州小水力発電ポテンシャルマップを作成し、事業者の小水力発電分野への新規参入も促しています

農業用水を活用した小水力発電施設（事業継続中）	3か所 計254kW
水力発電施設（事業継続中）	1か所 25,300kW
推定CO2排出削減量	4か所 計2,328t-CO2

■ 新型鉄道車両 SR1系



- しなの鉄道は、保有する115系の車両の全車両が製造から40年以上経過し、部品調達に困難となったことから、'19年度より新型車両としてSR1系の導入を開始しました（本県は費用を一部負担）
- 新型車両の導入によって、快適性やサービスの向上に加えて、使用電力を大幅に削減することができるため、環境負荷の軽減が実現されます

更新車両数	6両
推定CO2排出削減量	2,915t-CO2

令和5年度インパクトレポート・ブックの一部

急傾斜地崩壊対策事業等）
・生物自然資源および土地利用に係る環境持続型管理（県土の保全、水源かん養、地球温暖化防止、生物多様性の保全を目的とした林道の整備）
・陸上および水生生物の多様性の保全（生物多様性の保全を目的とした調査・研究を行う施設および設備の整備等）
資金の充当状況については、発行の翌年度にインパクトレポート・ブックとして公表しています。

直近の令和5年度発行分のインパクトレポート・ブックから一部紹介しますと、「再生可能エネルギー」プロジェクトでは、本県の豊かな水資源を活用した「小水力発電所の設置事業」に充当しています。また、「陸上及び水生生物の多様性の保全」プロジェクトでは、県内河川・湖沼の水環境保全に向けた水質および生態系の一体的な調査研究等を目的とした「諏訪湖環境研究センターの整備事業」に充当しています。

投資でも市場に寄与

度よりも投資表明件数は減少したものの、発行額としては個別IRの実施等も通じて多額の投資をいただけたこともあり、本県において過去最高額となる143.5億円を調達することができました。今後も市場環境の変動が大きい状況が続く可能性がありますが、こうした状況下でも多くの方にご購入いただけるよう、引き続き取り組みを進めていきたいと考えています。

グリーンボンドの発行を通じて、県内のESG

投資に対する機運醸成を図っていることに加え、本県では、令和2年度以降、県が積み立てている基金の運用の一環として他の自治体のグリーンボンドや独立行政法人のソーシャルボンド等のESG債の購入も行っています（令和6年11月の執筆時点で累計32銘柄、239億円のESG債を購入）。引き続き発行と投資の両面で、ESG債市場の発展に貢献していきたいと考えています。

2050年CO₂排出量の実質ゼロを目指し、来年度以降もグリーンボンドの発行を継続していく予定です。本誌をご覧の自治体の方をはじめ読者の皆さまにおかれましては、ESG債への投資についてご検討される際には、ぜひ、長野県のグリーンボンドのご購入をご検討いただきたいと思います。

食堂・物産販売の利益を地域に還元

―女性主導で「水車の里」―



特定非営利活動法人夢未来くんま副理事長

・大平 展子

にぎわいを取り戻すために

浜松市の北西部に位置する熊地区は、かつて秋葉山・鳳来寺街道と善光寺・奥山街道の交わる交通の要衝として、にぎわう宿場町だった。街道には13軒の旅籠^{はたご}があり、江戸・明治時代には年間3万〜4万人の旅人が訪れたと聞く。

だが、経済・社会の構造的な変化に伴い、基盤産業であった林業の不振と少子高齢化の波は地域を直撃した。昭和30年に2500人だった人口は、昭和60年には1500人と激減した。「くんまを何とかしたい」は地区住民共通の願いであった。

村おこし事業のはじまり

そんな時、公民館で「明日の熊を語る会」が開催され、100人以上の住民が参加した。パネルディスカッションでは、後に「くんま水車の里」代表になる金田三和子さんが「この地に伝わるそ

ばやみそをお客さまに提供し、昔のようなにぎわいを取り戻したい」と発言した。この言葉がきっかけとなり、村おこし事業が始まった。

昭和61年秋、村おこしのための施設建設費に対する国、県、市の補助金の受け皿として熊地区活性化推進協議会が306戸の全戸加入で設立された。公費が支出されているため全戸加入の形式とし、会費も全戸から集めることにした。地元負担金約4300万円は、地区の共有林・財産区の木材(昭和初期、村の財源確保のため購入した40ヘクタールの山林)を売却して充てられた。

昭和62年、加工品生産・飲食施設建設の夢を実現するため、31人(うち30人が女性)のメンバーが集まり「くんま水車の里」グループが誕生。メンバーらは1年間、公民館で味の研究や商品開発に励んだほか、開業のための資金稼ぎに地域内外のイベントへ出店し、五平餅を販売。そして昭和63年5月、「村おこしくんま水車の里」竣工式が行われ、食堂「くんまかあさんの店」がオープンした。

健康・安全・本物志向が叫ばれ始めた頃で、「かあさんたちの村おこし」として、テレビや新聞、雑誌に取り上げられ、当初から大勢のお客さまに恵まれた。しかし、推進協議会が全戸加入で会費を徴収していることもあり、地区内からは様々な反応があった。高い評価や賞賛の声をいただく半面、冷やかな見方や中傷もあった。その度に金田代表が「泣いたら負けだ。とにかくやるしかない」と皆を引っ張った。

「村おこしは経済おこしから」という女性による起業活動が評価され、平成元年度農林水産省「村づくり」部門で栄えある天皇杯と農林水産大臣賞を受賞することができた。このことが大きな励みとなり、その時々の課題を行政や地域の男性たちとじっくり話し合い、解決してきた。

NPOへの道

コミュニティビジネスが目指す究極の目的は単に経済的な利益の追求だけではなく、総合的に地域が物心両面にわたり豊かな社会になること、そのための事業でありたいと考える。当初、私たちの活動は経済活動というより「村を元気にしたい」という地域の課題解決を目標に掲げ、女性たちの想いを形にすることであった。そのための資金が得られ、雇用が生まれた。やがて情報が、喜びが、感謝が地域を巡り、村の中で1億円近いお金が巡っていくようになったのである。私たちは地域全体に様々な利益を生み出していきたいと思うようになった。活動開始から10年がたち、当初の勢いに陰りが見え、事業の見直しや組織改革の



食堂「くんまかあさんの店」



自家製漬物などを扱う物産館「ぶらっと」



事業の利益で水生生物観察会を開催

利益を福祉や交流事業に活用

「地域づくりとは地域が自律（自立）すること」

「くんま水車の里」が県内では2番目となる「道の駅」に認定された平成7年には、有限会社の定款づくりが始まったが、営利組織として利潤を金銭で全戸に分配することで本当によいのかと疑問を感じた。合意形成に長い時間をかけている時に「利潤ではなく地域サービスを供給するしくみ」、これがくんまの新しい活動として位置づけられ、地域の利益につながることを学んだ。

当時は「NPOって何だ」という時代で、平成12年の「NPO法人夢未来くんま」発足までは大変な道のりだった。

ために法人化の勉強が始まったが、自分たちの目指すものや力量に見合った法人格が見つからなかった。

だと思う。現在、夢未来くんまは、食堂、物産販売、体験実習などの「水車部」のほか、「しあわせ部」「いきがい部」「ふるさと部」の4部門で活動している。

そして豊かさや優しさと楽しさを活動の理念として、水車部のコミュニティビジネスで稼いだ資金を他の3部門に供与し、福祉や環境保全・交流事業に還元することにした。この仕組みによって、さまざまな地域サービスを行えるようになった。

しあわせ部は月1回、出前の生きがいデイサロン「どっこいしょ」（令和5年度）、給食サービス（令和2年度）を行っていた。いきがい部は毎年2月、大寒謝祭（令和5年度で28回目）を実施し、人口を上回る交流を見ることができた。ふるさと部は地域内外の親子を対象に体験型の環境学習（水生生物観察会や棚田ウォーク）を提供したり、秋にはアルプホルンセミナー（通算18回）

を開催したりしている。

課題と展望

NPO法人設立から25年が過ぎた。暗中模索の日々の中でも少しずつ何かが変わろうとしている。全戸加入が原則としての活動は大変であり、現状はますます深刻であるが、この活性化事業に取り組んでいなければ、そしてNPO法人を選ばなければ、今のくんまはどうなっていたのだろうか。施設の老朽化への対応、販売促進のための手だて、後継者の育成等の課題に加え、高齢化と過疎化の一層の進展に伴い、新たな問題も山積し、この活動への期待は一段と増している。それらにどう対応したらよいのかを現在模索中である。

現在は県の指導を得て「美しい邑推進事業」（平成30年度）に取り組んでいる。この事業を通して「かあさんの店」のメニュー見直し、新たな商品開発、販路の拡大などに着手していきたい。さらに、外部組織との連携やITの活用、地域福祉への協力などにも取り組む必要を感じている。

市が管理していた熊財産区の山林が令和元年12月に市から移譲された。また、令和2年度より「浜松市中山間地域まちづくり事業」が採択され、「健康長寿の邑くんま」がスタートし、「ノルディックウォーク」と「ヴェリーファーム」の活動が新たに加わった。様々な活動を通して交流人口を増やしていきたい。

どんな時代が来ても「くんまはくんまだ！」と胸を張って言えるような地域でありたい。

S-I-Bで官民連携介護予防プロジェクト ―事業費は企業版ふるさと納税の寄付―



豊田市未来都市推進課

・植田 大夢

◆◆◆ 民間のノウハウ・資金を活用

豊田市は2021年7月より、ソーシャル・インパクト・ボンド（S-I-B）を活用した介護予防事業「ずっと元気！プロジェクト」を開始しました。団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」を抱え、また、事業開始当時、コロナ禍での外出抑制による高齢者の健康への悪影響により、介護給付費が増大することを懸念していました。

しかし、コロナへの対応により、行政が介護予防事業のために人材を配置すること、市費単独で効果の数値化が難しい介護予防事業を大規模に実施することは難しいと考えていました。

人材と資金の両課題を解決するために、高齢者の社会参加が介護予防に寄与するという研究結果に基づいて、S-I-Bを導入する検討を始めました。民間のノウハウと資金を活用することで、ダンス教室、ドローン体験、就労支援といった多種多様

な社会参加機会の提供が可能なプロジェクトが立ち上がりました。

◆◆◆ S-I-Bとは

S-I-Bは、2010年に英国で開始された官民連携による社会課題解決のための投資スキームです。①事業成果に基づいて報酬額が決まる②サービス提供事業者等へ資金提供者が事前に資金を出資することで、事業参入の障壁を下げる―という二つの特徴を持っています。

◆◆◆ 10億円の給付費削減目指す

ずっと元気！プロジェクトは、高齢者へ社会参加の機会を提供することで介護予防を図り、10億円の介護給付費削減を目標とした事業です。対象は、要支援・要介護認定をされていない65歳以上の高齢者で、事業期間は5年間（2021年7月～2026年6月）、事業費は5億円です。この

5億円は企業版ふるさと納税により全額寄付いただいたものです。

仕組みや各団体の役割は〈図〉の通りです。

豊田市が、民間とりまとめ組織である「Next Riseソーシャルインパクト推進機構」へプロジェクトの企画と運営業務を委託します。推進機構はファンドから出資を受け、社会参加機会を提供可能な事業所をまとめ、市民にサービスを提供します。

社会参加された高齢者の情報は第三者評価機関である「JAGES（日本老年学的評価研究）」へ送付し、介護保険給付費削減効果を算出。豊田市は算出された介護給付費削減効果に応じて推進機構へ報酬を支払うというものです。また、報酬については、介護給付費削減効果のみではなく、事業1年度ごとの参加人数、継続参加人数に応じて支払います。

◆◆◆ 1万3000人が参加

参加人数については、令和6年6月時点で、約1万3000人の高齢者にご参加いただきました。この数字は市内の事業対象高齢者の15%になります。令和5年に給付費削減効果の中間評価を実施したところ、3・7億円の削減効果が算出され、事業として順調に推移していることが分かりました。また、参画しているプログラム提供者は50を超えており、現在も増加しています。本事業はプログラム提供者への資金提供を通じて、新規事業開発支援としての側面も内包しています。

●プログラムの紹介

【じーばーイーツ】

ボランティアスタッフが高齢者の自宅へ弁当を届け、一緒に食事をすることでコミュニケーションを生み出し、孤食を防ぐプログラムです。

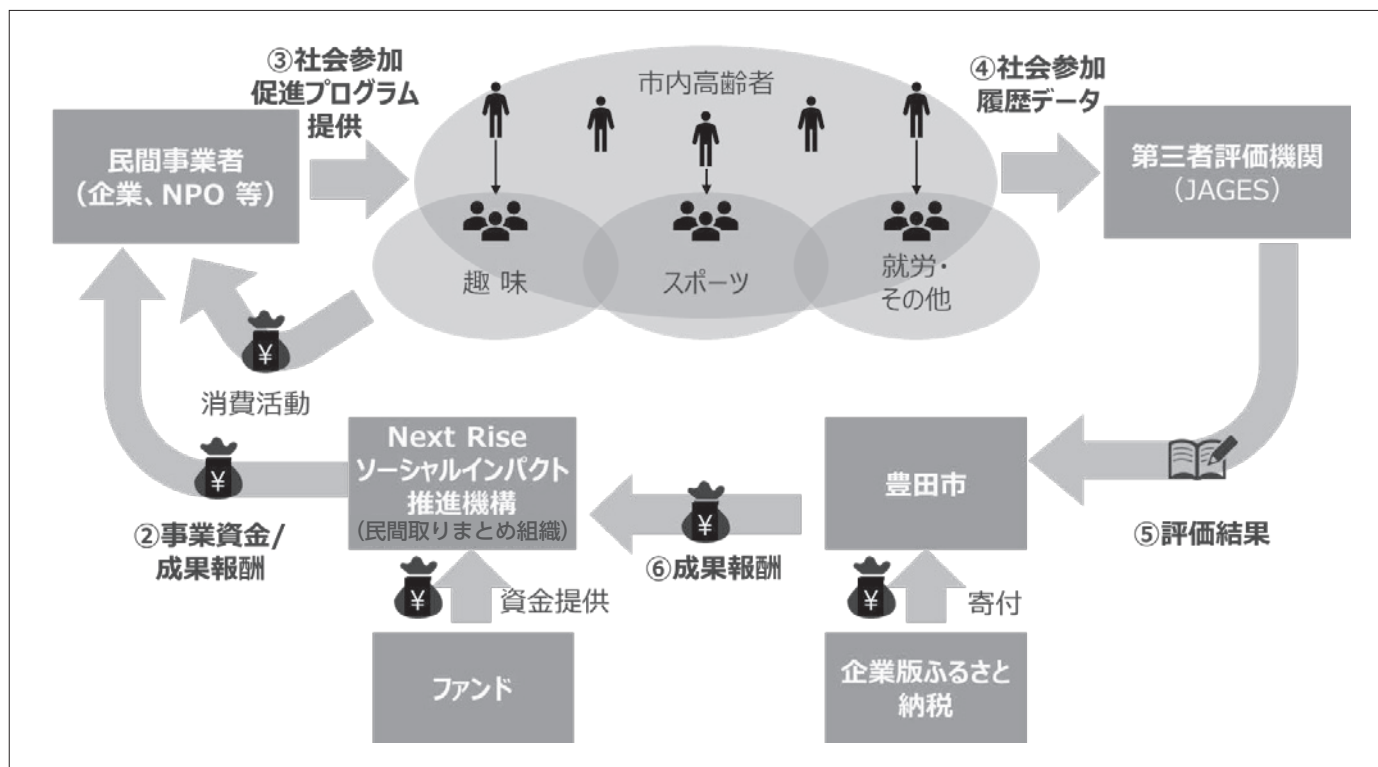


今後の展望

プロジェクトは目標である10億円の介護給付費削減に向けて順調に推移しています。今後も官民連携により、市内の高齢者の健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

【一般社団法人ドローンチームNadeshiko】

目と指先を使いながら仲間と一緒に楽しくドローン操縦を学ぶプログラムです。豊田市はものづくりのまちであるため、機械に親しみをもつ男性が多く、人気プログラムの一つです。



〈図〉ずっと元気！プロジェクトの仕組み

● 八木 英俊

◆◆◆ ねらいと期待する効果

地域の課題を地域で解決することが求められおり、こうした中、地域資源をいかした地域おこし事業等、様々な取り組みを事業者がはじめようとするとき、初期の資金確保が困難であることや運営に関する相談先の確保が難しいことが課題となっています。こうした課題の解決を図るため、東近江市版SIBを活用することで、市民の出資による応援のもと、地域内で実施されるコミュニティビジネスの立ち上げを支援し、包括的な支援体制を推進することを目的としています。

- ・期待される効果・インパクトは以下の通りです。
- ・地域資源を循環させ、地域課題を解決
- ・他地域、多分野に課題解決のノウハウを応用
- ・地域活動団体と地元企業の協働による持続可能な地域活動
- ・企業・事業所が地域課題に取り組む機会の創出
- ・出資による当事者化と関係者人口の増加
- ・地域での雇用の創出

◆◆◆ これまでに26事業を採択

東近江市版SIBの取り組みは、東近江市が主催した2015年度コミュニティファンド研究会で社会的投資を地域でも浸透させる必要があるという議論がなされ、検討会のメンバーであった龍谷大学の深尾昌峰教授より「社会的投資を地域で実践させるための具体的な方法のひとつとして英国を中心に進められているSIBという仕組み

を、形を変えて導入するのはどうか」という提案をいただいたことから導入に向けて動き出しました。

まずは、制度設計に関わる職員を集めるための声掛けから始めました。SIBを活用して補助金改革を行うことに対する庁内の理解を得ることは容易ではありませんでしたが、2016年度には、実証事業として成果運動の仕組みを補助金に導入することになりました。2017年度から予算編成に組み込み、従来の補助事業と同じ予算額を反映し、その他の必要な費用は国などの補助金を獲得して補填する形でスタートしました。これまでに26事業の採択を行い、事業内容を変化・発展させながら継続的に活動が行われています。

◆◆◆ 具体的な事例の紹介

団体名「JYUYON 14 ACADEMY」
事業名「十人十色の幸せを創るスポーツクラブ運営プロジェクト 〜インクルーシブで誰もが自分らしさを追求できる場所を〜」をご紹介します。

こちらでは、近年の専門性を追求しがちなスポーツ環境が、スポーツに対するハードルを高くしていることを危惧され、インクルーシブ（誰もが排除されず支え合える社会のこと）なスポーツ環境を目指しておられます。多種目を扱い、かつ体を動かす喜びを重視するものから競技性の高いものまで多層的なアプローチを提供することで、誰もが自分らしさを追求できる「総合型地域スポーツクラブ」を目指しています。

現在、①法人形態の方針をきめる②理念や手法

を含めて、課題解決につながるプログラムを作成し、明らかにする③参加した子どもや保護者にどのような効果があったかを見える化する——という三つの成果目標を目指して事業に取り組んでおられます。

◆◆◆ 今後の展望や課題

現在、東近江市では、コミュニティビジネスについて、東近江市版SIBの仕組みを使用し、地域支援を行っています。しかし、一般的な補助金事業と比べると仕組みが複雑なため、他分野への広がりが十分ではありません。また、単年度の事業であることから、短期間で成果を出すことが難しい事業や結果の評価や数値化が難しい分野もあります。

多くの分野で地域の住民が応援団（出資者）となり、我が事として地域の事業の応援ができるような仕組みとなるように今後も庁内、庁外に向けて発信していきたいと思っています。



地域の子どもたちに講演・指導



インクルーシブスポーツイベントの様子

地域づくりのための金融機関の挑戦

―課題解決に取り組む企業を第三者認証―



コミュニティ・バンク京信

ソーシャル・グッド推進部部长

・石井 規雄

地域金融機関の役割

長らく続く経済の低迷、超高齢化社会、人口減少に加えて脱炭素な社会づくりなど様々な課題のある現代の社会において、地域のステークホルダーの行動次第で地域社会の持続性を左右する状況となっている。そのためには経済活動だけでなく、地域に顕在化している様々な地域課題も同時に解決することが、都市・ローカルにかかわらず喫緊の課題である。このような社会において私たち地域金融機関は、地域の発展と共に生きてきた業態組織として、これら地域課題が解決された持続可能な地域づくりに寄与する取り組みの実践が求められていると考えている。

そして、この課題解決には中小・小規模事業者の事業推進による経済効果に加えて、個々の事業者による地域課題解決につながる取り組みの実践や事業の推進が必要不可欠である。さらに、地域で生活をする人々の行動変容へのアプローチも実

践することで地域全体での持続可能性の向上、すなわちサステナブルな地域づくりにつながるものと確信し、取り組んでいる。

今回、そのような地域づくりのためにコミュニティ・バンク京信（京都信用金庫）が挑戦している取り組みを二つ紹介したい。

ソーシャル企業を「S認証」

地域課題解決の取り組みを地域事業者が実践していくために、課題解決に取り組む地域事業者が経済的にも活況でなければならず、そのため取引先・顧客の増加や企業価値の向上を目指すことが重要といえる。このため、社会課題解決を目指す地域の企業こそが広く消費者から選ばれる社会となるよう、そのような企業を可視化し、さらには企業・消費者のエコシステム構築やコミュニティの創出につなげることで、地域ぐるみで課題解決

に取り組むことが必要となる。

このように地域社会の課題解決の取り組みを生み出し応援するためのソーシャルマインドを醸成し、持続可能な地域社会を実現することなどを目的として創設されたのが、「ソーシャル企業認証制度 S認証」（以下「S認証」）である。この制度は京都信用金庫、京都北都信用金庫、湖東信用金庫（滋賀県）、龍谷大学ユヌスソーシャルビジネスリサーチセンター（以下、「YSBRC」）およびソーシャル企業認証機構（以下、「認証機構」）が協働する形で、2021年に運用開始した。

この認証制度は、社会課題の解決を目指す事業者に対し、経営方針や事業内容が社会的に与えるポジティブなインパクトなどを基に評価・認証を行う制度である。

このS認証は、認証機構が企業からの申請を受け付け、認証の価値を高めるためにYSBRCとの連携により設置した第三者委員会が事業者の取り組みの審査を担うという仕組み。S認証の特徴として、金融機関と連携している点があり、各金融機関の職員が認証取得のアドバイザーとして、申請の支援を担っている。現在では但馬信用金庫（兵庫県）、玉島信用金庫（岡山県）、枚方信用金庫（大阪府）も加わり、6信用金庫で連携し、認証企業は1254社となっている（2024年10月末時点）。

地域企業にとっては、自社の地域課題解決の取り組みが第三者認証を受けることとなり、地域社会に対してその取り組みを開示することができ。認証された企業は、認証を通じて環境問題や社会課題に対する積極的な対応を地域社会に発信

コミュニティ・バンク京信

することができ、企業イメージの向上にもつながる。結果として、新たな取引先とのマッチング、新たな顧客の獲得や雇用（採用）に関して好影響が出ているとの報告がある。

さらに、認証をサポートした各金融機関にとっては、これまでの金融支援での対話だけではなく、事業と地域課題解決の関連性が取引先の持続性向上につながるという認識のもと行った対話が、代表者からの信頼向上につながるなど、金融機関職員の能力向上にとどまらずモチベーションアップにもつながっている。

京信ソーシャル・グッド預金

この預金は、2022年1月から京都信用金庫が提供している預金商品である。預金者と社会貢献の間に距離感の短縮を目指したもので、預金者から預かった資金は、「地域」「文化」「医療・福祉」など六つのテーマの課題解決に取り組み地域企業（主にS認証を取得した企業）の融資に振り当てられている。

通常の定期預金と同じ金利としているため預金者には金利面で特別なメリットはなく、純粋に、預金者がS認証企業をはじめとしたソーシャルな事業者や取り組みに共感することや、預金者本人の行動変容につなげることを目的としている。

そのため、預金者が認証企業を認知し、企業とのつながりを持てるよう、預金者専用に当金庫が認証企業の取り組みの情報発信（レポートや動画



ソーシャル企業認証制度 S 認証
Social and Sustainable business standard

など）、イベント「SOCIAL GOOD DAY」などを実施している。

ESG投資などサステナブル銘柄に対して投資することで、自身の資金や投資行動に社会性を持たせ、応援したい業界や企業とつながりを持つことは個人や企業において一般化しつつある。しかしながら、投資にはさまざまなリスクが内包されており、どうしても間口が狭まってしまふ。

一方で、当商品のような預金であれば一定金額は預金保険制度で保護されており、また、預金者も年齢やライフステージを問わず利用しやすい（関わりやすい）。そのため、預金という形態をとることとした。同時に、認証企業の取り組みを加速させるための融資商品「京信ソーシャル・グッド融資」も提供している。

これら「ソーシャル企業認証制度 S 認証」と京信ソーシャル・グッド預金を中心に地域社会全



イベント「SOCIAL GOOD DAY」の様子



課題解決貢献企業への融資に充てられる「ソーシャルグッド預金」

体をエコシステムとしてつなぐことで、持続可能な地域づくりの実現に向けて取り組んでいく。

「コミュニティ・バンク」の理念を实践

当金庫では、1971年に国内の金融機関で初めて「コミュニティ・バンク」を世に提唱し、言した。これは、地域金融機関の役割として、その地域の経済的な豊かさだけでなく、地域における文化、心の豊かさ、そして人の幸せにまで責任を負っていくべき、という考え方だ。

この考え方に基づき、「資金ばかりでなく、資金と共に情報を、資金と共に知恵を、資金と共に人を、資金と共にシステムを地域に提供することを通じて、地域の人と事業との接触をあらゆる面で深め、地域社会との真の意味での共栄をはかる」（「コミュニティ・バンク論」より）という使命を果たそうとしており、これこそが、現在まさに求められている金融の姿そのものと考えている。

個人のくらしの悩み、事業者の課題、地域の社会課題に寄り添い、伴走して取り組むことを通じて、「コミュニティ・バンク」としてのその理念の実践を、これからも全役職員が一丸となって続けていきたい。

「#ふるさと納税3・0」で変わる資金調達の常識 —新たな産業振興への取り組み—



京丹後市市長公室
ふるさと応援推進課課長

・三浦 大作

課題だらけのスタート

京丹後市が「かせぐ地方創生」で財源を確保するとともに、「地域経済発展の起爆剤」となるよう、ふるさと納税の抜本的充実を図るため「ふるさと応援推進室」を設置したのは令和2年7月のことである。

当時の京丹後市は、合併自治体に認められていた普通交付税の合併特例措置も前年度で終了し、合併特例債の発行も最終年度（令和6年度）を間近に控え、本当の意味で独り立ちしなければならぬ時期を迎えており、自主財源の確保は大きな課題であった。

ここで、京丹後市について少し紹介をする。

京都府最北端に位置し、日本海に面するとともに府内最大の耕地面積を有し、幻のカニとも呼ばれるブランドガニ「間人ガニ^{たいぎ}」をはじめとする魚介類、京のブランド産品の認証を持つ「京たんごメロン」、「京たんご梨」といったフルーツ、「丹後

コシヒカリ」などの旬の食材が豊富な地域である。これだけ聞くとふるさと納税を担当したことのある職員であればうらやましくなるような特産品に恵まれた地域である。

実際、私がふるさと納税担当として異動してきた令和2年度においては、前年度の寄付額のうち約5割がカニ関連の返礼品であり、フルーツや魚介類が上位を占めていた。

確かに強力なコンテンツではあるが、供給量にも限度があり、そこだけに頼っているのは今後の寄付額増加は見込めないことは明らかであり、ふるさと納税の推進に必要な返礼品の拡充が課題であった。

「#ふるさと納税3・0」との出会い

「地場産品がなければ作ろう」との発想から、大阪府泉佐野市が考案した「#ふるさと納税3・0」と出会ったのは令和2年度のことだった。考案自治体の泉佐野市では全国上位自治体と比較し

て海鮮や肉といった強力な1次産品が少ないという背景から制度構築に至った経緯があることをうかがっていた。

寄付金を増やすことで次年度以降に活用できる自主財源を確保していくことを目標としていた私にとって、寄付金増加に加え、返礼品拡充と事業者支援をまとめて解決するこの仕組みを聞いたときは、まさに目からうろこであった。

#ふるさと納税3・0の事業スキームは、次のとおりである。

- ① 返礼品出品事業者などから地場産品の創出に向けたプロジェクト（事業計画）を公募
- ② 提案されたプロジェクトの内容を審査し、採択されればクラウドファンディング（以下「CF」）により寄付募集を開始
- ③ 寄付額が目標額に達すれば、寄付額の4割を補助金として交付
- ④ 提案者は補助金を財源にプロジェクトを実施
- ⑤ 出来上がった返礼品を送付

#ふるさと納税3・0の仕組みでは、集まった寄付金の半分は返礼品や事務経費に充てられ、4割を補助金として交付するため、市の自主財源としてはほとんど残らないが、次年度以降、事業者の生産力の向上による地域産業の活性化につながる仕組みとなっている。

何がスゴイのか

従来の補助金スキームでは、国や府の補助金を財源に市から補助金等を交付するほか、市独自の補助制度により支援を行う仕組みがほとんどであ

◆自治体のメリット



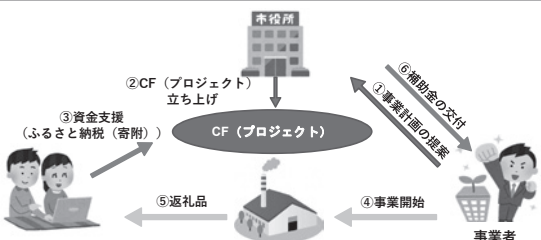
◆事業者のメリット



#ふるさと納税3.0について

「#ふるさと納税3.0」とは？

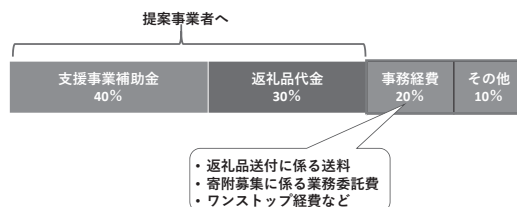
京丹後市内で 新規商品の開発や既存商品の改良、増産等を計画する事業者に対し、必要な事業資金(イニシャルコスト)の 最大 100% を補助金として交付するもの。補助金はふるさと納税型クラウドファンディング(以下、CF)で寄附を募り、集まった寄附額に応じて交付額が決定。



CFで集まった寄附金の使途内訳

CFで募った寄附金の使途は以下のとおり。

- ・ 40%を補助金
- ・ 30%を返礼品代金
- ・ 30%を市の経費(事務経費20%、その他10%)



り、いずれにしても市が一定の自主財源を確保する必要がある。しかし、#ふるさと納税3・0では、事業者支援に必要な経費を全国の寄付者からの支援で賄うため市の自主財源確保が不要とな

り、その上で、
・ 事業者の支援と地場産品の拡充が実現できる
・ 産業振興およびこれに伴う雇用の促進を図ることができ



プロジェクト例

・ ふるさと納税の推進を後押しし、寄付受け入れ額の拡大と地域経済の活性化を図ることができる
・ 一方で、事業者にとっては、事業資金の負担が軽減されることで、スムーズな事業着手が可能となる
・ 返礼品の開発前にCFを実施することで、一定の受注を確保するとともに、返礼品のニーズを把握することができる
・ ふるさと納税で出品すること、全国に向けた販路の拡大が可能となる
・ といったメリットを受けることができる。
もちろんそのためには魅力的な事業提案が必要不可欠であり、返礼品を通じて地域の魅力を発信することを事業者が自ら考える機会にもなっており、結果として、この仕組みを通じて自治体と地域住民

が一緒になって地方創生の取り組みを推進している状況にある。
また、補助金の交付額は集まった寄付金額に応じて決定されることから、補助対象経費の最大100%を補助金として交付を受けることも可能となっているところも従来型の補助制度と異なる特徴である。
◆ ◆ ◆
さらなる推進を目指して
返礼品の拡充を目指していた京丹後市では、この仕組みを取り入れることを決め、令和4年10月に第1弾のプロジェクトをスタートさせ、令和6年11月までに21件のプロジェクトを実施している状況である。
当初は、新たな返礼品開発に係る施設整備等のみをCFの対象プロジェクトとしていたが、令和5年6月からは既存商品の生産強化等も対象に加え取り組みの推進を図っている(※これも既に泉佐野市で実装済み)。これにより、既存返礼品の生産量の増加が可能となり、供給量に課題のあった事業者の後押しにつながっている。
京丹後市でこの取り組みを推進していく上で、事業者への認知拡大が課題となっており、その解消策として、包括連携協定を締結している地元金融機関と連携することで、この仕組みを活用したい事業者の掘り起こしにも取り組んでいるところである。
本市における取り組みはまだまだ発展途上であるが、従来どおりの資金調達手法にこだわらず、様々な手法にチャレンジしていきたいと考えている。

獣害対策きつかけに関係人口拡大

―持続可能な未来のための資金調達探る―



特定非営利活動法人里地里山問題研究所 代表理事 ● 鈴木 克哉

「獣がい対策」で農村の未来を

「獣害」という言葉にどんなイメージを抱くでしょうか？ 鹿やイノシシが農作物を荒らし、住民の生活に被害をもたらす――そんなネガティブな印象が強いかもしれません。しかし、この獣害をきっかけに地域に人が集まり、地域にとってポジティブな新しい価値が生まれるとしたら？ 兵庫県丹波篠山市で獣害対策をきっかけに農村を再生し、関係人口や移住者を増やすソーシャル・ビジネスのモデル構築を目指す活動をしているのが、特定非営利活動法人里地里山問題研究所、通称「さともん」です。

その理念は「獣がい対策で農村の未来を創る」。過疎や高齢化が進む日本の農村では労働力不足が深刻化し、地域が抱えるさまざまな課題への対応が難しくなっています。さともんが目指すのは、獣害対策の目標を「獣害」の解決にとどめず、多様な人材参画で「地域を元気にするチャンス」に

変えること。漢字で「獣害」と表記するのが一般的ですが、「獣がい」とかな表記して、地域住民に寄り添い、共に課題を解決し、地域を元気にする取り組みを行っています。この背景には、「関係人口」をいかに活用できるかが地域活性化の鍵を握るとの考えがあります。

関係人口を創るプログラム

例えば、さともんが展開する「黒豆オーナー制度」は、獣害と高齢化が原因で放棄された農地を再生して行う、地域の特産品である黒豆を守るための取り組みです。この制度は2017年に開始され、これまで累計570名以上が参加しました。参加者は神戸や大阪の近隣の都市住民が中心で、オーナーとなることで農地再生や地域の獣害対策に関わり、黒豆の収穫という成果も得られる仕組みです。ほとんどの参加者の最初の動機は黒豆の収穫や農作業体験を行うことですが、その栽培過程を通じて獣害はじめ地域の課題や生産の苦勞を

知る内容となっていて、都市住民が農村課題のことに触れ、その後関係人口となるきっかけの一つとなっています。

また、「川阪オープンフィールド」は、丹波篠山市川阪地区における取り組みで、耕作放棄地の再生や地域での共同作業、行事に外部人材が参加する体験型プログラムです。この地区は800年以上の歴史を持つ地域で、日本海まで続く由良川の源流域に位置します。広葉樹の森と圃場整備や護岸工事が施されていない豊かな農村景観を維持してきましたが、少子高齢化により人口は33人まで減少。65歳以上が約50%を占める限界集落となり、農地や里山環境の維持、祭礼や神事などの伝統文化の継続が困難な状況にあります。

オープンフィールドでは年間延べ500名以上がお米や野菜づくり、ホテルの観察、生き物調査などの活動に参加。自然体験や地域交流を通じて、都市住民が地域の価値を再認識する場を提供しています。

多様な関わりと関わり方の深化

黒豆オーナーや川阪オープンフィールドでは、農作業だけでなく、地域の共同作業である獣害対策の点検や草刈り、水路掃除、秋祭りや伝統行事の支援など、地域の多様な活動への参加機会を提供。リピーターとして何度もこれらの地域支援活動に参加してくれる方も存在し、住民から「地域を支えてくれる関係人口」として感謝されています。

さらに、参加者の一部は移住や二地域居住をは

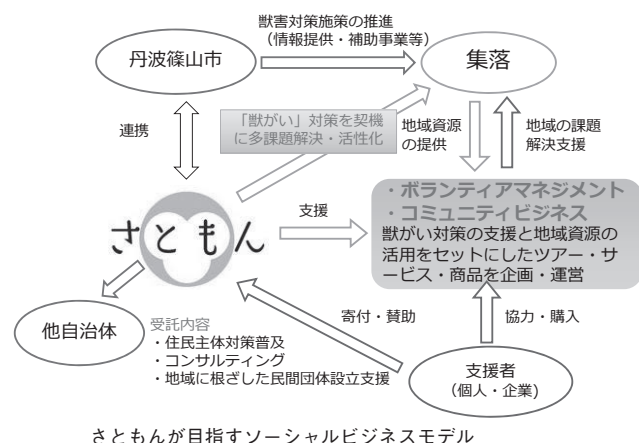
はじめ、新規就農して黒豆農家となったり、自治体から委嘱を受け「獣がい対策支援員」として特定の地域で地域活性化に携わったりするなど、より関係性を深めて地域課題解決の担い手となっています。その他、学生インターンやボランティアとして、さともん他のプロジェクトに参加する人も増え、地域全体の課題解決に向けた様々な取り組みが同時進行し、関係人口の拡大と地域活性化を進めようとしています。

CSAや応援消費の仕組み拡大

さともんでは、地域課題の解決のための関係人口の拡大に注力してきましたが、持続的かつ広域的な展開にはまだまだ課題が残されています。特に、「関係人口」の力をうまく活用して地域を支



収穫を喜ぶ黒豆オーナー



さともんが目指すソーシャルビジネスモデル



源流のお米とオーガニック野菜の定期便「篠来たる」



関係人口と集落住民が協力して運営する川阪の秋祭り

援する人材の育成や配置が急務です。地域には多様な意見や価値観が存在し、地域課題の解決や活性化にむけて必ずしも一枚岩になっているわけではありません。地域に近い距離で、住民の想いや考えを丹念に聞き、今後の計画を策定していく企画力や合意形成能力、外部人材のニーズを生かすためのコーディネート力、マーケティングや情報発信力など、幅広く高度な力が備わった「地域支援人材」が求められ、こうした人材が活躍できる職場環境やサポート体制の整備が必要です。特に、財政基盤の強化は重要な課題です。例えば、黒豆オーナー制度は有料のプログラムですが、とても上記の人材を雇用できる財源とはなっていません。現状では、NPO法人としての他の収益事業（自治体からの獣害対策の委託業務等）の売り上げや補助金・助成金を活用して運営している

のが現状です。そこで、さともんでは新たに、集落や農地を守る生産者と消費者が支え合う「地域支援型農業（CSA）」の推進や、ふるさと納税を活用した「応援消費」の仕組みを拡大していこうとしています。例えば、地元産オーガニック野菜やお米を定期配送する「篠来たる」というサービスは、地域に頻繁に来て活動することが難しい方でも、自宅で新鮮でおいしい農産物を食べて応援できる制度で、支援者を増やすことで地域支援人材を雇用する財源としていこうという試みです。地域支援人材を雇用する資金調達がうまくいけば、多様な人材と地域が共創する持続可能な農村モデルを創ることに繋がります。丹波篠山での取り組みが、全国の獣害問題の解決と農村再生のモデルとして広がることを期待しています。

成果連動で官民が高め合うSIB ―地元クラブ・企業と健康増進プログラム―



美馬市企画総務部美と健康のまち推進課
事務副主任

・熊野 龍司

メタボ対策が課題に

徳島県西部に位置する美馬市は、平成17年3月1日に3町1村が合併して誕生した市であるが、合併時に約3万5000人だった人口は令和6年9月末時点で約2万6000人となるなど人口減少が著しく、65歳以上の高齢者人口の割合は40・7%、75歳以上は22・1%に達している。また、移動を自家用車に頼る生活環境や糖質の多い食生活等が影響して、メタボリックシンドロームやその予備軍が多く出現し、「医療費や介護給付費の抑制」が課題となっている。

徳島ヴォルティスと大塚製薬の提案が契機

サッカーJリーグの徳島ヴォルティスとは、スタジアムでのイベントの開催等、地元クラブとしてのホームタウン活動を通じて、以前から協力関係にあった。また、同クラブのスポンサーである

大塚製薬の新工場の本市立地が決定したことで、両者と協力関係を深めていく機運が高まっていた。

こうした中、平成30年4月に、徳島ヴォルティスと大塚製薬から、Jリーグクラブで初のヘルスケア分野におけるSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）方式での事業実施について提案があり、具体的な協議を開始した。

その後、経済産業省の健康寿命延伸産業創出推進事業を受託していた（株）日本総合研究所が中間支援組織として伴走支援することとなり、成果指標や成果連動の支払い基準等について協議を行った。

同年11月には、本市と大塚製薬との間で「健康増進に関する連携協定」を、さらに徳島ヴォルティスを含む3者で「健康増進のためのプログラムに関する覚書」を締結し、令和元年度から美馬市版SIBヴォルティスコンディショニングプログラム（以下「VCPG」）を開始した。

美馬市版SIBの概要

VCPGは、本市が徳島ヴォルティスに事業を委託する形態をとった。

トップアスリート向けのコンディショニングの手法を一般市民向けに応用した（株）R・bodyのコンディショニングメソッドを徳島ヴォルティスの普及コーチが習得し、プログラム参加者に指導を行った（写真1）。

また、参加者は、大塚製薬の栄養補助食品（ボディメンテゼリー）を摂取するとともに、（株）タニタヘルスリンクによる活動量計を用いた歩数計測サービスを活用するなどライフログを取り、初期導入資金については阿波銀行が融資をするという仕組みをとった（図1）。

なお、徳島ヴォルティスが事業開始前に負担したイニシャルコスト相当額については成果連動型として支払うこととし、ランニングコストについては、集合トレーニングの実施回数や参加人数等の実績に応じて支払った。

VCPGの対象は、令和元年度から令和5年度までの5年間、姿勢の悪さや慢性的な痛みを感じる20歳以上の市民約1800人とした。コロナ禍の影響により、2クール分が中止となったが、5年間で延べ1279人（実参加者数は710人）の参加があった。

VCPGは、9週間を1クールとして、初回に身体機能などのチェックを行う。その後の8週間で、週1回の集合プログラムと自宅でのトレーニングなどに取り組んでもらい、最終回に再度身体機能などのチェックを行う。プログラム修了から3週間後にはOB・OG会を開催し、成果指標の達成状況などをアンケートで確認した。



写真1 VCPGの様子



写真2 コンディショニングエキスパートが助言する様子

美馬市版SIBの仕組み



図1 美馬市版 SIB の仕組み

参加前後のアンケート結果 (一部)

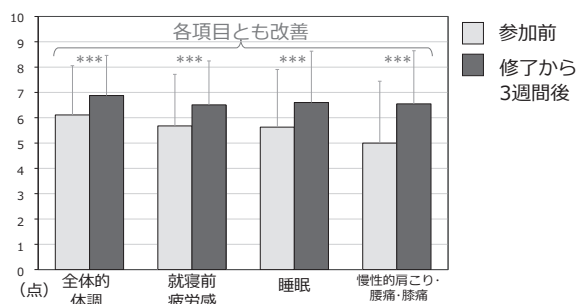


図2 VCPG 参加前後のアンケート結果 (徳島ヴォルティス提供)

運動習慣継続に成果

事業の成果指標は、①運動習慣を持つようになった人の割合(目標≒60%) ②介護予防マニュアル基本チェックリスト3項目以上該当者のうち改善した人の割合(目標≒70%)——の2点を設定し、5年間トータルで①が64・8%、②が84・9%といずれも目標値をクリアした。なお、成果連動型により、市から徳島ヴォルティスへの支払額の上限は300万円だったが、成果指標の達成状況に基づく実際の支払額は289万2000円だった。

事業効果として、VCPGの前後に実施したアンケートの結果によると、「全体的体調」や「就寝前疲労感」、「睡眠」などが有意に改善したことが確認されている(図2)。

なお、5年間の取り組みを終え、本年度は(株)日本政策投資銀行、(株)日本経済研究所と連携し、プログラム修了者へのアンケートや関係者へのヒアリングなどを行い、SIBの効果検証や事業総括を行っている。アンケート結果からは、回答者の約半数が、5年間の事業期間終了後も運動習慣を継続していること、さらに運動習慣継続者のうち約半数がコンディショニングプログラムを継続していることが確認されており、運動習慣の継続にプログラムが貢献していることや、プログラムが参加者のニーズに合致していたことが示唆されている。このことは、SIBで取り組んだことにより、受託者が創意工夫を図った結果ではないかと考えている。

さらなるコンディショニング普及に向けて

前述の成果を踏まえて、コンディショニングの「裾野」を広げていきたいと考えている。本年度からは、コンディショニングに関する一段高いレベルの知識や技術を身につけた市民を、市が「コンディショニングエキスパート」として認定する取り組みを始動し、現時点で60名のコンディショニングエキスパートを認定した。また、新たに招聘した、コンディショニングコーチの資格を有する地域おこし協力隊と一緒に、市内各地で「コンディショニング教室」を開催し、幅広い市民にコンディショニングの普及を図っている(写真2)。

企業版ふるさと納税で獣医学の拠点整備 —地域の魅力伝え、80社から支援—



曾於市企画政策課

南九州畜産獣医学拠点管理室室長

・片平 勇作

強みは農畜産業

皆さんは鹿児島県曾於市を存じでしょうか？
恐らく、お分かりになる方は少ないのではないのでしょうか？

本市は、鹿児島と宮崎の県境に位置する人口約3万2000人の小さなまちです。平成17年7月1日に三つの町（末吉、大隅、財部）が合併し、誕生しました。合併当時の人口は約4万2000人でしたが、令和6年には約3万2000人、高齢化率43・6%となっており、急激に人口減少が進んでいます。ふるさと納税日本一を誇る宮崎県都城市と隣接し、古くから県境を超えた密接なつながりがあり、周辺4市町（宮崎県都城市、三股町、鹿児島県志布志市、曾於市）で「都城広域定住自立圏」を構成し、地域一体となり様々な施策に取り組んでいます。

人口減少という課題に直面している本市ではありますが、大きな強みがあります。それは農畜産

業です。令和4年の農業全体の生産額ランキングで全国10位、畜産業に絞ると全国3位、畜産業の中でも肉用牛で全国3位、豚は4位、鶏（ブロイラー）は9位となっています。また、畜産業10位以内に熊本以南の南九州の市町村が多数ランクインしており、地域一帯で日本の畜産業を支えています。

産業動物獣医減少が課題

さて、畜産業には獣医師が不可欠ですが、獣医師法に基づく届け出によると、平成14年から令和4年までの20年間で獣医師の総数は9732人増加しましたが、産業動物獣医師は逆に130人減少しています。日本の畜産業は、飼養規模が拡大する中、家畜改良による個体能力の向上や技術の発展により生産基盤が強化されていますが、産業動物獣医師の減少は、これからの日本の畜産業の力を維持していく上で早急に解決を図らねばならない大きな問題であり、産業動物獣医師や公務員

獣医師などの養成・確保は喫緊の課題です。

国立大学法人鹿児島大学（以下「大学」）は、獣医師養成課程において国際的な認証を受けるなど高度な教育環境を有しています。大学は産業動物獣医師減少の要因の一つとして、学生が実際に産業動物に触れる機会が少ないことがあると考えており、実習フィールド候補として、平成28年3月に閉校となった本市の県立財部高校跡に着目しました。

基幹産業である農畜産業の振興により地域活性化を図りたいという市の思惑と、産業動物獣医師の育成により日本の獣医学・畜産を支えたいという大学の考えが一致し、曾於市南九州畜産獣医学拠点（通称…SKLVⅡスクラブ）事業はスタートしました。

新たな人の流れ創り出す

スクラブは、農畜産業に関わる人材の育成、獣医師の学び直し、新しい産業の創出、動物福祉推進、さらにこれらを複層的に絡めた様々な取り組みを展開することで地方創生の実現を目指しています。

自動制御ファンによる疾病対策、臭い対策、動物福祉に配慮した牛舎3棟（最大350頭飼育）、ブロイラー鶏舎1棟（5000羽飼育）を整備。高速通信規格「ローカル5G」環境も構築し、飼育に関わる様々なデータ収集が可能で、各種研究に活用しています。大学も教授陣5名を常駐させ、万全の体制で取り組んでいます。生産物を新たなブランドとして出荷する予定もあります。



獣医学生の実習の様子



馬とふれあう子どもたち

校舎を改修した地方創生エリアには、住民や学生も利用できる講義室を設置し、レンタルオフィス、レストラン、主に学生が利用する宿泊室28室を整備しました。レンタルオフィスには、地域にはないICT系の企業が進出しています。

馬エリアでは20頭の馬を飼育し、屋外馬場と体育館を改修した屋内馬場で馬の健康管理、臨床実習を行いながら、乗馬事業、ホースセラピーなどの人間福祉に関わる事業を展開し、新たな人の流れを創り出しています。

令和6年4月に運営を開始し、全国の獣医学生をはじめとする1万4000人（令和6年11月現在）を超える方々に来場いただいています。観光施設としては多くはない数字かもしれませんが、しかし、スクラブは、単なる観光施設ではない、農畜産業に携わる人材育成と地域活性化を担う新し

い人の流れを創り出す複合的な交流施設です。

来場された方々の表情を見ると、皆さんが満足しているようです。特に基本的に4泊5日のカリキュラムで滞在する獣医学生は滞在期間中、充実した環境のもとで実習に専念し、余暇は積極的に地域に繰り出し地域の方々と交流する様子も見られます。閉校以来途絶えていた人流が復活している事実は、地域にとって大きなインパクトとなっています。

資金獲得への努力

スクラブの整備に当たっては、土地・建物を県から無償譲渡を受け、整備費約28億円のうち国の地方創生拠点整備交付金約9億5000万円、日本中央競馬会からの助成金2億円、そして、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）約2億円を財源としました。

中でも、企業版ふるさと納税では、これまで80社ほどから温かいご支援をいただいています。市長のトップセールスに加え、県内外の企業への数千通に及ぶ案内状の送付、出張時の飛び込み営業、手書きの礼状送付などに励みました。初めは「曾於市ってどこ?」「本当にできるの?」「もう送ってこないで!」

と敬遠されることもありましたが、しかし、より分かりやすい資料へのアップデート、プレゼンテーションに努めることで、多くのご支援につながったものと考えています。

この制度は、事業実現のための資金獲得の手法として非常に有効であるとともに、我々地方の職員に、地元の魅力とは何か? 強みとは何か? を改めて考える機会を与えてくれました。そして、曾於市と事業の趣旨をより多くの皆さまに理解いただくための説明能力、交渉能力を磨く機会を与えてくれました。今後も曾於市の魅力、制度の趣旨を理解していただくように努め、制度が限り、支援の輪を拡げていきたいと考えています。

関係人口を「交流」「定住」へ

これまで全国の自治体が「定住」を目的にあらゆる施策を展開してきましたが、なかなか成果が得られていない状況にあるのではないのでしょうか。

今、スクラブでは、地域の強み・魅力である農畜産業に関わる「関係人口」創出のための取り組みを展開しています。農畜産業は欠くことのできない産業です。また、それに携わることは最大の社会貢献です。

人が存在する限り農畜産業は持続し、スクラブで創出される「関係人口」も持続的なものとなります。関係人口を「交流人口」「定住人口」へとつなげていくためにも、地域の大学・企業・関係機関、地域の皆さんと連携し、より魅力ある施設とするよう努めていきます。

新たな資金調達手法と国の制度支援

―企業版ふるさと納税を中心に―



内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官

● 大龍 洋

総論

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局（旧「デジタル田園都市国家構想実現会議事務局」）においては、2014年のまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行以降、地方創生について本格的に取り組みを行い10年が経過した。地域が抱える課題は、地域ごとに様々である中、地方創生の推進に当たっては、それぞれの自治体が主体的に行う創意工夫の取り組みを国が後押しすることを基本とし、地方創生の四つの柱（地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる）に沿った施策を展開してきた。この間、各自治体においては、地域の課題を自ら把握し、その解決に向けて行政と民間、住民等が連携した取り組みが行われ、暮らしやすさの向上に加え、地域によっては人口増加となる地域もあるなど、地方創生の取り組みの成果と言える

ものが一定数あると評価できる。

一方で、足元においては、コロナ禍を契機として抑制傾向であった東京圏への一極集中の流れが、ポストコロナで社会生活が平常に戻る中で、東京圏への転入超過数はコロナ禍前の水準に近付いている現状もある。

このように、地方創生の取り組みについて、国全体で見たとときには、現下の急速な人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていないことを受け止める必要があるが、各地域における魅力的なプロジェクトの進行が、地域に若者を呼び寄せ、地域社会の活力の創生に寄与している事例は数多い。そして、これらのプロジェクトの中には、公的資金のみに頼るのではなく、地方創生応援税制（通称「企業版ふるさと納税」）やガバメントクラウドファンディング、PPP／PFIなど、民間との連携により成果を出している事例も多く含まれている。

本稿においては、まちづくりのための資金をテーマとして、特に公的主体における関わりの観点

から論じてみたい。

国や自治体等の役割の変化

まちづくりのための資金としては、従来の枠組みで言えば、公的な資金（国や地方公共団体による予算措置）が大層を占めていたが、累次の行財政改革などの動きの中で、民間部門がまちづくりの担い手として重視されるようになってきた。公共施設の管理運営一つを見ても、2003年の地方自治法の改正までは、管理委託制度により、施設管理は一定の団体に限定されていたが、指定管理者制度の導入により幅広い主体が施設の運営管理を担うことができるようになり、さらには公共施設の整備や運営に民間の知恵と資金を活用するPFI制度も活用事例が1000件を超えるなど、まちづくり活動について、行政が主導するのではなく、民間のノウハウを最大限に活用し、効果的に取り組むことが求められる時代となっている。

当事務局においても、企業版ふるさと納税による地方への資金の流れの創出支援をはじめ、金融機関の特徴的取り組みについて表彰制度を設けることや、民間事業者への間接補助にも活用することができる地方創生の交付金などによる支援制度を設けている。

他省庁においても、総務省では、プロジェクトに対し、地域金融機関等の融資を条件として国費による支援を行う「ローカル10,000プロジェクト」の展開がなされているほか、近年、寄付実績が大きく伸びている「個人版」ふるさと納税

についても、目標金額、募集期間等を定め、特定の事業にふるさと納税を募る「クラウドファンディング型」に取り組む団体数が増加しており、2023年度の実績では、369団体、946事業、167億円となり、特定のプロジェクト支援のための資金調達手段としての活用が進んでいる。

内閣府や国土交通省においては、PPP／PFI制度の活用に取り組んでおり、従来からの比較的大規模な公共施設での適用に加え、民間の知恵や資金の活用をより一層進める観点から、「スモールコンセプション」を推進している。スモールコンセプションとは、人口減少等により、地方公共団体が所有する廃校等の現在使われていない施設や、住民から寄付を受けた古民家等の身近な遊休公的施設の増加が見込まれる中、これらを有効に活用して地方創生につなげるための取り組みであり、国土交通省において推進方策をとりまとめ、新たにスモールコンセプションプラットフォームを立ち上げるなど、案件形成に向けたマッチングの強化、先進事例の発信を行おうとしている。

地域社会などの変化

地域における人口減少の影響は大きく、2050年の推計人口では、市町村単位で最も減少率が大きい自治体は減少率70%を超えるなど、地域社会の維持が困難になってくる。このような急激な人口減少による影響は地方都市などの中心都市においても発生するが、最も大きく影響を受けるのは過疎地域、中山間地域などの条件不利地域であろう。そうした地域では、これまでの自治会など

によるまちづくり活動は、高齢化やなり手不足により、現状においても困難になっているケースも多い。

地域社会の支援について、総務省においては「地域運営組織」の形成の支援を行っており、その法人形態には特段の制約はなく、現在全国に7000団体が立ち上がり、NPO法人や一般社団法人など、その形態は様々である。人口減少下においては、これまでのように行政や行政に近い立場の組織だけでまちづくりを担い続けることは困難であり、地域における民間活動も含めて、幅広い主体とともに力を合わせてまちづくりに進んでいく姿が、最近の流れのように感じる。

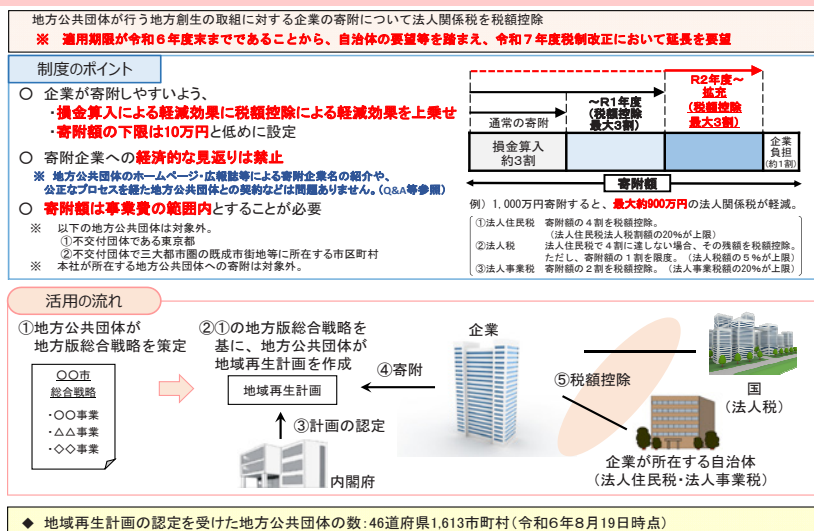
国による制度（企業版ふるさと納税）

当事務局においては、企業版ふるさと納税制度の普及促進に取り組んでいる。近年、寄付実績が大幅に増加し、自治体と寄付企業が連携した独創的な取り組みも数多く生まれるなど、非常に成果が上がってきているといえる。（1）制度創設の経緯、（2）寄付の実績、（3）活用事例や広報活動、（4）企業側における活用状況など、（5）今後の課題と展望、について紹介する。

（1）制度創設の経緯

企業版ふるさと納税は、地方への資金の流れをつくる観点から、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄付について法人関係税を軽減する制度として、2016年に創設されたものである。（資料1参照）

企業版ふるさと納税



【資料1】企業版ふるさと納税概要

創設後、2020年度税制改正において、地方創生のさらなる充実・強化に向け地方への資金の流れをより一層高める観点から、①適用期限を5年間延長（2024年度まで）するとともに、②税額控除の割合を改正前の2倍に引き上げ、税の軽減効果を最大約9割（改正前は約6割）としたほか、③国による地域再生計画の認定後、「寄附（受け入れ）の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領を可能にする、④地域再生計画については、地方版総合戦略の転記・抜

料で可とすることなどの手続きの簡素化を行った。

(2) 寄付の実績

2020年度の改正以降、寄付実績および寄付活用団体数についても順調に増加しており、寄付実績については、当該改正前の2019年度は約34億円だったが、当該改正後の2020年度は約110億円（前年度比226%増）となった。その後も順調に増加し、直近の2023年度実績では約470億円と過去最高を記録している。寄付件数も同様に、1327件（2019年度）→1万4022件（2023年度）と大幅な増加となっている。（資料2参照）

なお、2023年度の寄付実績においては、2024年1月1日に発生した能登半島地震に対する寄付も多く含まれており、寄付額は約37億円、件数は約2000件の寄付が、発災した北陸4県（新潟県、富山県、石川県、福井県）および県内各市町村に行われた。個人版ふるさと納税においても、災害時に寄付が増加する傾向もあるが、企業版ふるさと納税においても同様の傾向が表れている。

また、企業版ふるさと納税の活用団体数（当該制度の活用にあたっては自治体が国に地域再生計画の認定を申請し、認定を受ける必要がある）については、当該改正前の2019年度は293団体だったが、当該改正後の2020年度には533団体となり、その後も順調に増加し、直近では1462団体（2023年度）が活用している。制度開始からの累計では1536団体が活用して

企業版ふるさと納税に係る令和5年度寄附実績について

令和6年8月30日公表

- 令和5年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.4倍の470.0億円、件数は約1.7倍の14,022件）
- 一層の活用促進に向け、引き続き関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	1,246.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	34,040件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。



【資料2】企業版ふるさと納税の2023年度（令和5年度）寄付実績

おり、活用可能団体のうち約95%が寄付受け入れ可能となり、官民連携の手法として定着してきている。

(3) 活用事例や広報活動

全国で数多くの独創的な官民連携の事業が生まれており、例えば、北海道大樹町における宇宙関連産業（ロケット発射場や滑走路を備えた宇宙港「北海道スペースポート」など）に関する整備や、徳島県神山町では2023年4月に約20年ぶりの

新設高専として開校した「神山まるごと高専」の設立についても、企業版ふるさと納税により約20億円程度の事業費をまかなうなど、従来の行政の発想とは大きく異なる事業についても、この制度を活用することで民間からの幅広い資金調達を得ることができ、民間のアイデアをベースとした画期的な地方創生の取り組みの後押しにつながっている。

広報活動については、全国の自治体の企業版ふるさと納税の受け入れ状況について、地域や分野別、キーワードによる検索機能を有した「企業版ふるさと納税ポータルサイト」を運営し、各自治体の寄付の募集情報を掲載しているほか、企業と自治体がそれぞれの課題やニーズ等を実際に話せる場を設けることが重要と考え、年間6回程度のマッチング会を開催している。コロナ禍においてはオンラインでの開催のみであったが、2024年9月には、初めての対面でのマッチング会も開催し、自治体側は31団体、企業側は56団体が参加し、それぞれ個別課題等のプレゼンを行い、非常に充実した会となった。

(4) 企業側における活用状況など

本制度について民間企業が実施したアンケートでは、「制度をよく知っている」、「制度を多少知っている」と答えた割合が合計で28・4%であり、今後は、企業の認知度の向上のため、企業側へのアプローチが重要になると考えている。また、本制度の活用における支障として多く挙げられているのが、社内において「なぜその自治体に寄付するのか」「寄付による社会的意義は

何か」「寄付をしたことによる自社のメリットは何か」を説明するのに苦労するという点であり、株主への説明責任も含めて、寄付を行うことによる企業側のメリットなどについての社内での理解の増進が課題となっていることがうかがえる。

なお、「企業のイメージアップにつながった」「地方公共団体以外の機関ともパートナーシップの構築につながった」「(自治体の事業への協力を通して、自社への誇りを感じ)社員のモチベーションアップにつながった」などの回答も多く、非常に有意義な制度であることを示すものが多く寄

企業側のメリット — 企業の皆様からの声 —

企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の看板などに当社の名前が掲載されたことで、目頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。
- 寄附目標の達成の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。

企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。
- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。
- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。
- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながるものと考えています。

地方公共団体等との新たなパートナーシップを構築

- 寄附活用事業に参画するきっかけとなっただけでなく、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。
- 寄附を契機に、地方公共団体と自派からのコミュニケーションが生まれ、自社の事業に関する相談などをしやすくなりました。

SDGsやESGに寄与

- 環境保全や脱炭素社会の実現は、自社の継続的な事業運営のために重要なテーマですが、自社だけで推進することは困難です。地域の環境保全や脱炭素に係る取組を応援することで、それらを推進できたことは大きな意義があったと考えています。

被災地の復興に

- 災害で大きな被害を受けた地域の復興の取組に対して、本制度を活用することで当社にとって最大限の寄附を行うことができました。

創業地や縁のある地への恩返しに

- 創業地や縁のある地方公共団体が推進している事業を、寄附を通じて応援することで、恩返しできたのではないかと考えています。

寄附活用事業が社員のプラスに

- 寄附を活用して地方公共団体により実施された子育て事業は、当社の子育て世代の社員にとってもプラスになっています。また、社員としては、自分が働く企業が、地方公共団体の子育て事業に協力していることに誇りを感じ、モチベーションアップにもつながっているようです。

地域再生計画の認定を受けている地方公共団体については下記のリンクから確認できます。

地域再生計画

地方公共団体が特に寄附を募集している事業については下記のリンクから確認できます。

寄附募集事業

内閣府では、企業と地方公共団体のマッチングの機会を設けており、ぜひご利用ください。

マッチング会

【資料3】企業版ふるさと納税の企業側メリット

せられている。(資料3参照)

(5) 今後の課題と展望

これまで述べてきた通り、企業版ふるさと納税については、実績や活用団体数も含めて、量だけでなく、質においても、優良事例が数多く出ており、官民連携の手法として非常に重要度を増してきている。

制度創設当初と比較すれば、草創期は、寄付企業の創業地や拠点所在地等の「所縁」のある自治体への寄付であったものが次第に、脱炭素や子育て支援などの自治体の事業への「共感」からの寄付、さらに、最近においては、企業の「発展」に資するような事業への寄付(自治体とのパートナーシップ構築、自社の事業分野の活性化、人材派遣を通じた人材育成など)へ、徐々にフェーズが変わってきている。

しかしながら、制度活用において不適切と思われる事例も生じている。本制度では、寄付の受領の見返りとしての「経済的利益の供与」を禁止しており、寄付企業が寄付活用事業の受注をすることは、公正なプロセスによる入札等を経ない限りは、禁止をしている。当然、公正な入札等の結果として、寄付企業が受注することに問題はないが、入札等の公正性が疑われる場合には問題となることに留意が必要である。

本制度については、2024年度末で期限が切れるため、期限延長の要望を行っている。税制改正における議論の中においても、この点が課題として議論されており、制度の改善策を講じることとしている。(執筆時点において結論は未了であ

り、詳しくは2025年度政府税制改正大綱を参照されたい)

最後に

2024年10月1日の第214回臨時国会において、石破茂衆議院議員が、第102代の総理大臣として指名された(同年11月11日の特別国会において、再度首班指名を受ける)。石破総理は、所信表明演説において、「地方こそ成長の主役」と述べられ、その発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を10月11日に設置された。同本部の第1回会合が11月8日に開催され、石破総理から「地方の未来を創り、地方を守る」「地方こそ成長の主役」との考え方に立って、地方創生2.0を起動させることが内閣の最重要課題の一つであることが示された。まずは、今後10年間に集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進め、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、これまでの成果と反省を生かし、人口減少対策につなげていくことを目指していく。

石破総理が重視する「産官学金労言」に代表されるように、地域の様々なステークホルダーが一つになって、地方創生の展開が図られるように取り組んでいくことを考えており、企業版ふるさと納税についても、官民連携の重要な仕組みの一つとして、その流れに貢献をしていきたい。



一輪車



宝くじ桜



子宮がん検診車



宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



救急普及啓発広報車



宝くじドリームジャンボ絵本



集会用テント



「健康手帳」(冊子)



ベンチ



リスザル展示施設

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<https://jla-takarakuji.or.jp/>

